

平成2年度～

消防秋田

吉野 盛 5円
松野 4丁目3-23
初代会長 1部
定価 1部
秋田市中通
発行人 秋田県消防協会
電話 0188-32-3791
郵便番号 010
秋田山王7丁目5-29
印刷所 秋田山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 0188-62-8760
FAX 0188-63-0005

平成元年度全国統一防火標語
"おとなりにあげる安心
火の始末"

平成元年度 消防功労者表彰式

三月二十日県正庁で

秋田県、秋田消防協会では、平成元年度消防功労者表彰を三月二十日午前十一時から県正庁において来賓、受章者など多数参加して厳粛に挙行された。

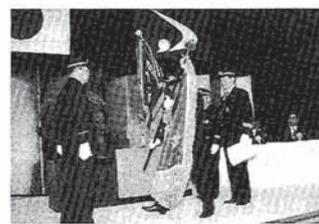
この表彰式は、優良消防団、年間無火災町の知事表彰を始め、去る二月十四日東京港区虎ノ門、日本消防会館ニッポンホールにおいて授与された日本消防協会会長表彰などの伝達と同時に授与された。

また、無火災消防団に対して、県消防協会長から表彰状が贈呈された。

受章者は次のとおり。

秋田県知事表彰

- ◎表彰旗
神岡町消防団
- ◎羊頭標(2団)
大内町消防団
大内村消防団
- ◎功労章(4名)
秋田市消防本部
消防監 中山 富治
若美町消防団
団長 大淵 金哉
- ◎永年勤続功労章(87名)
秋田市消防本部
消防司令長 熊谷 新一
消防司令長 嵯峨 金作
大館周辺広域消防本部
消防司令 金 廣
鷹巣阿仁広域消防本部
消防司令 會田 茂



消防庁長官表彰

- ◎表彰旗
湯沢市消防団
- ◎羊頭標(2団)
大内町消防団
山内村消防団
- ◎功労章(4名)
秋田市消防本部
消防監 中山 富治
若美町消防団
団長 大淵 金哉
- ◎永年勤続功労章(87名)
秋田市消防本部
消防司令長 熊谷 新一
消防司令長 嵯峨 金作
大館周辺広域消防本部
消防司令 金 廣
鷹巣阿仁広域消防本部
消防司令 會田 茂

秋田県消防協会会長表彰

- ◎優良消防機関(3団)
上小阿仁村消防団
大雄村消防団
皆瀬村消防団
- ◎功労章(24名)
鹿角市消防団
分団長 沢田 正司
大館市消防団
副団長 澤村 久治
鷹巣町消防団
副団長 山城 忠治
- ◎功績章(24名)
鹿角市消防団
分団長 沢田 正司
大館市消防団
副団長 澤村 久治
鷹巣町消防団
副団長 山城 忠治



日本消防協会会長表彰

- ◎表彰旗
天王町消防団
- ◎羊頭標(3団)
二ツ井町消防団
仁賀保地区消防団
横手市消防団
- ◎功績章(24名)
鹿角市消防団
分団長 沢田 正司
大館市消防団
副団長 澤村 久治
鷹巣町消防団
副団長 山城 忠治

- 能代市消防団
分団長 笠原 弘
- 峰浜町消防団
副団長 木藤 正一
- 若美町消防団
副団長 中田 基一
- 五城目町消防団
消防司令長 千田安太郎
- 秋田市消防本部
消防司令長 永井 健
- 秋田町消防団
分団長 伊藤兼次郎
- 秋田地区消防本部
消防監 塩谷 照夫
- 大曲市消防団
消防司令長 久保公直
- 大曲仙北広域消防本部
消防監 大友 隆
- 横手平鹿広域消防本部
消防司令長 新藤 陽一
- 湯沢雄勝広域消防本部
消防司令 矢野 忠助
- 秋田市消防団
分団長 長谷部周治
- 分団長 加賀敏次郎
- 能代市消防団
分団長 伊藤 周一
- 分団長 鈴木 晋安
- 横手市消防団
分団長 佐藤 宏
- 大館市消防団
分団長 鈴木 松吉
- 副団長 櫻庭清一郎
- 分団長 川田 修一
- 本庄地区消防本部
消防司令長 小松 瞭才
- 大曲市消防団
分団長 柴田新之助
- 神岡町消防団
副団長 久米川喜一郎
- 西仙北町消防団
副団長 小松 作市
- 田沢町消防団
副団長 平岡 城
- 南外村消防団
副団長 伊藤 慎一
- 増田町消防団
分団長 真木 二郎
- 平鹿町消防団
副団長 高橋昌一郎
- 雄物川町消防団
副団長 池部 金一
- 大森町消防団
副団長 照井要太郎
- 雄勝町消防団
分団長 金子 操
- 羽後町消防団
分団長 柿崎 孝一
- ◎精進章(53名)
鹿角市消防団
副分団長 佐々木盛二
- 小坂町消防団
副分団長 池田 勉
- 大館市消防団
副団長 和田 義一
- 副団長 松尾 猛
- 副団長 佐藤 茂
- 比内町消防団
分団長 高橋 邦男
- 森吉町消防団
分団長 高橋 邦男
- 田代町消防団
分団長 高坂 八郎
- 大館周辺広域消防署
消防司令 松川 敏
- 能代市消防団
分団長 袴田 貞男
- 八森町消防団
分団長 土屋喜代治
- 山本町消防団
分団長 池内 兼信
- 藤里町消防団
分団長 伊藤 礼二
- 八竜町消防団
副団長 清水 義雄
- 峰浜町消防団
分団長 柴田 榮朋
- 五城目町消防団
分団長 佐藤 道雄
- 昭和町消防団
分団長 近藤 輝夫
- 八郎湯町消防団
分団長 石川春之助
- 飯田川町消防団
分団長 門間 貞昭
- 天王町消防団
分団長 見玉 英逸
- 井川町消防団
副団長 鷲谷 繁
- 分団長 湊 金太郎
- 河辺町消防団
副分団長 山口 清治
- 副分団長 鈴木 敏男
- 雄和町消防団
分団長 牧野 長雄
- 岩城町消防団
分団長 佐々木源一
- 大内町消防団
分団長 遠藤 芳武
- 西目町消防団
分団長 高橋 二郎
- 本庄市消防団
副団長 渡辺 俊一
- 分団長 有馬 靖雄
- 岩城町消防団
副分団長 星川 雄悦
- 大内町消防団
副分団長 成田 正雄
- 西目町消防団
分団長 田中 博彦
- 鳥海町消防団
副団長 佐藤 安夫
- 角館町消防団
副団長 鈴木 倉司
- 六郷町消防団
分団長 佐々木孝治
- 中仙町消防団
分団長 藤沢 辰典
- 協和町消防団
分団長 鈴木 庄一
- 太田町消防団
副団長 伊藤 康龍
- 仙北町消防団
副団長 小松兼治郎
- 千畑町消防団
分団長 千馬 豊
- 仙南村消防団
分団長 佐藤 剣一
- 横手市消防団
分団長 土田小三郎
- 増田町消防団
分団長 斎藤圭一郎
- 平鹿町消防団
副団長 佐藤 祐司
- 東成瀬町消防団
副団長 佐藤 祐司
- 東成瀬地区消防本部
消防司令 近野 宗一
- 皆瀬村消防団
分団長 菊地 富雄
- ◎勳章
大館市消防団
分団長 小坂 正倫
外24名

平成元年度版 消防白書の概要 (下)

消防庁

前号に続き紹介する。
三、救助体制の整備
昭和六十三年中の救助活動件数は一九、八〇九件、救助人員は一八、一八三人である(第12表参照)。
昭和六十一年四月の消防法の改正を踏まえ、救助隊の整備を促進するとともに、救助活動に関する基準を制定し、救助体制の整備を図った。
今後の課題としては、次の諸点があげられる。
① 救助隊の適正な配置に努めること。
② 救助隊員の教育訓練実施体制の整備に努めること。
③ 救助隊員の教育訓練実施体制の整備に努めること。
④ 防災体制の強化
⑤ 防災に関する組織の強化

一、計画の整備
① 災害対策基本法に基づき、国、都道府県及び市町村にそれぞれ防災会議が設置され、防災計画の作成等、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通ずる総合的な防災体制の整備が進められているが、今後とも、防災会議の総合調整機能の一層の強化を図る必要がある。
② 地域防災計画の内容をより具体的、実践的なものとするため、防災アセスメントの実施、防災ビジョンの確立、災害予防対策計画の整備、災害応急対策

実施又は作成した団体は少なく、今後一層の努力が必要である。
情報通信体制の整備
災害に係る情報の収集伝達体制を確立するための消防防災無線通信網は、現在、国(消防庁)と都道府県間、市町村間には四十二都道府県が運用中、一府一県が整備中となっている。また、市町村と集落とを結ぶ防災行政無線も近年急速に整備されている。
今後の課題としては、次の諸点があげられる。
① 消防防災無線通信ネットワークの整備の一層の促進を図るとともに、高度化、信頼性の向上のために衛星通信やコンピュータ等の活用を検討する必要がある。
② 各情報通信システムの信頼性を高めるとともに、フランクシミュレーションなど伝送及び画像伝送等の導入による情報伝達の高次元、高能力化を図る必要がある。
また、地震、水位、雨量等に関する防災衛星、地域雨量等の総合監視システム、画像消防情報の伝送・検索システム等の消防防災情報システムの構築を検討する必要がある。
③ 災害情報を迅速かつ的確に収集・伝達できるように、防災関係機関相互の連携強化、伝送手段の高度化、夜間・休日等も含めた情報連絡体制の強化、住民への情報伝達手段・手順等を明確化するとともに、住民に周知徹底しておくなど情報収集伝達体制の強化を図る必要がある。
④ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。
このため、消防庁では、各消防機関及び都道府県に対し、消防広域広域基本計画の作成、派遣要請システムの整備、代表消防機関の設置、応援情報システムの整備を速やかに推進するように指導している。
また、主として都道府県の広域広域体制を中心として、応援協定のモデルを作成したところであり、今後これを踏まえて、広域広域体制の確立を図っていく必要がある。
さらに、今後、消防防災ヘリコプターを増強するとともに、全国的な広域航空消防救助体制を構築することにより、広域広域体制の充実を図る必要がある。
(以下略)

救助活動件数及び救助人員の推移

区分	年	59	60	61	62	63
救助活動件数	15,826	16,825	18,079	18,501	19,809	
救助人数	13,690	14,618	18,918	17,529	18,183	

平成二年度 秋田県山火事予防運動

四月一日から実施

例年この時期は、山火事が多発している。山火事の発生原因は、人為的なものが大部分であり、特に、たき火、たばこ、火入れ、火あそびによる失火が大半を占めていることから、これら発生原因を排除することに重点を置き、県では四月一日から五月三十一日までの二カ月間を「山火事予防月間」として、一般にその防止を呼びかけている。
(実施要綱)

多発する春期において、県民一人ひとりに山火事予防思想の普及を図るとともに、予防対策を強化して森林資源並びに自然環境の保全に努めることを目的とする。
一、目的
この運動は、山火事が

- 小・中学校の児童生徒徒、山火事取り・行楽等の入林者
- 森林内での作業員
- 重点推進事項
強風又は異常乾燥の時には、たき火、火入れをしないこと
- たき火の場所を離れるときは完全に消火すること
- 枯れ草等のある危険な場所では、たき火等はしないこと
- たばこの吸いごらは必ず消すこと
- 車からたばこの吸いごらを取り捨てないこと
- 火入れの許可は必ず受けること
- 実施要綱
各推進主体は、この要綱の例示によりあるいはそれと異なるが、それぞれ地域の実情に応

消防防災課からのお知らせ

このため、消防庁では、各消防機関及び都道府県に対し、消防広域広域基本計画の作成、派遣要請システムの整備、代表消防機関の設置、応援情報システムの整備を速やかに推進するように指導している。
また、主として都道府県の広域広域体制を中心として、応援協定のモデルを作成したところであり、今後これを踏まえて、広域広域体制の確立を図っていく必要がある。
さらに、今後、消防防災ヘリコプターを増強するとともに、全国的な広域航空消防救助体制を構築することにより、広域広域体制の充実を図る必要がある。
(以下略)

このため、消防庁では、各消防機関及び都道府県に対し、消防広域広域基本計画の作成、派遣要請システムの整備、代表消防機関の設置、応援情報システムの整備を速やかに推進するように指導している。
また、主として都道府県の広域広域体制を中心として、応援協定のモデルを作成したところであり、今後これを踏まえて、広域広域体制の確立を図っていく必要がある。
さらに、今後、消防防災ヘリコプターを増強するとともに、全国的な広域航空消防救助体制を構築することにより、広域広域体制の充実を図る必要がある。
(以下略)

伝達の高次元、高能力化を図る必要がある。
また、地震、水位、雨量等に関する防災衛星、地域雨量等の総合監視システム、画像消防情報の伝送・検索システム等の消防防災情報システムの構築を検討する必要がある。
③ 災害情報を迅速かつ的確に収集・伝達できるように、防災関係機関相互の連携強化、伝送手段の高度化、夜間・休日等も含めた情報連絡体制の強化、住民への情報伝達手段・手順等を明確化するとともに、住民に周知徹底しておくなど情報収集伝達体制の強化を図る必要がある。
④ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。

伝達の高次元、高能力化を図る必要がある。
また、地震、水位、雨量等に関する防災衛星、地域雨量等の総合監視システム、画像消防情報の伝送・検索システム等の消防防災情報システムの構築を検討する必要がある。
③ 災害情報を迅速かつ的確に収集・伝達できるように、防災関係機関相互の連携強化、伝送手段の高度化、夜間・休日等も含めた情報連絡体制の強化、住民への情報伝達手段・手順等を明確化するとともに、住民に周知徹底しておくなど情報収集伝達体制の強化を図る必要がある。
④ 広域広域体制の整備
大規模、広域的な災害や特殊災害に適切に対処するため、地方公共団体間等の広域広域体制の強化を図る必要がある。

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880
(営業種目)
日本機械自動車ポンプ | キンバイホース
ターボポンプ | シバウラポンプ
各種消防機械器具 | 各種消火器
消防設備保守点検

消防設備はソフト
(保守点検)が決めて!
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 ☎633-1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ
桜木・ソフト吸管
各種消火器
簡易自動消火装置ユーホ

ラビットポンプ
消防被服一式
ガス水道工事一般
¥25,000

株式会社 協立
能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185) (52)6361代表

2月の災害発生件数(全県)

建物	その他	死者	り災世帯
2月	36	7	3
前年(1月~2月)	70	8	10
前年(1月~2月)	13	-9	1

※ 死者は、男鹿市、角館市、大畑町の3件で、いずれも一酸化炭素中毒によるものです。

消防互助年金への加入を呼びかけましょう

本県の平成二年四月一日付けの加入者は九十七名で、総加入者の数は、一四七名となりましたが、加入率でみると五・一三%で、目標としている二・四七八名には達していません。
消防団(職)員の方々、この制度の内容の周知を図る場として、これから各種会議等での加入推進職員に広く呼びかけることが大切です。
次の加入日は七月一日です。申込み受付は五月末日(日消必着)までとなっております。
これから到来する本格的な高齢化社会の備えとして、消防互助年金の必要性をアピールし、消防団(職)員みんなの幸せのために頑張らしましょう。

ゆたかな未来を築くために
積金は安全・確実・有利に運用
年金は毎年増え続ける終身年金
消防団員のために
消防互助年金
に加入を!

(20歳加入、60歳年金開始の場合)
財団法人 日本消防協会

20年間積金累計 (月額5,000円)	120万円
10年間受取額累計	約1,368万円
20年間受取額累計	約3,207万円

消防秋田

吉野盛 5円
松野 3-23
初代会長 4丁目3-23
定価 1部 5円
秋田市中通
発行人 秋田県消防協会
会長 田原二郎
電話 0186-52-3791
郵便番号 010
印刷 秋田山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 0186-62-8760
FAX 0186-63-0005

平成元年中の 全国の火災概況発表

自治省消防庁

消防庁では、平成元年中の火災概況をとりまとめ、公表した。以下、その概要を紹介する。

一、全国の概況

(一) 出火件数(第1表)

平成元年中(昭和六十四年一月一日から七月三十一日まで)における出火件数は、五五、七九九件で、前年に比べ三、九一五件(六・七%)の減少となっている。これを一日当たりの出火件数でみると約一、五三三件となり、約九分の一の割合で火災が発生したことになる。この出火件数を火災種別ごとに見ると、建物火災が二二、四〇〇件(四〇・〇%)、林野火災が一八、七五七件(三三・五%)、航空機火災が二件(四・〇%)、その他が一、六四〇件(二・九%)となっている。

(二) 死者の発生した経過は、放火自殺者が七五人(全体の四・九%)、次に逃げ遅れによる死者が六八五人(三九・二%)、着衣着火による死者が一〇人(六・三%)となっている。次に負傷者は、七、二七〇人で、前年に比べ四三三三人(五・六%)減少している。これは、一日当たり約二〇人の負傷者が生じたこととなる。

(三) 焼損程度(第1表)

焼損額は、四六、六三三棟(一日当たり約一、二二二棟)、建物火災一件当たり約四九・〇㎡、林野焼損面積は、二、〇四〇a(一日当たり約五七・八a)、林野火災一件当たり約七二・a、損害額は、一、三三二億三、三四四万(一日当たり約三、三四四万七千七百三十三円、全火災一件当たり約二四〇万七千七百三十三円、国民一人当たり約一、〇九七円)となっている。これを前年と比べると、焼損棟数は、三、七〇〇棟(七・四%)、災害世帯数は、二、六二〇世帯(七・二%)、建物焼損面積は、一、三三二億三、三四四万七千七百三十三円(七・三%)、林野焼損面積は、二、〇四〇a(七・三%)となっている。

(四) 死に至った経過

林野火災は、昭和三十四年の二、〇九三件以来の少ない件数となっている。また、林野焼損面積は、昭和二十二年以来最少の面積となっている。平成元年を月別にみると、三月、四月に集中して発生し、それぞれ五八八件、七七七件、この二か月で出火件数の約四七%を占めている。

(五) 損害額

損害額は、昭和三十三年の一、三〇五億三、八六〇万四千円以来の低い額となっている。

春の叙勲発表

長年の功労、いま実る

- 仁賀保地区元副団長 佐々木 鋼 70
 佐藤 専右衛門 67
 八森町元副団長 日沼 六左衛門 66
 〇勲六等瑞宝章
 大館周辺広域市町村圏組合元消防司令長 板橋 定雄 69
 田代町元副団長 工藤 直一郎 67
 本荘市元副団長 工藤 専之助 66
 仁賀保地区元副団長 佐々木 鋼 70
 佐藤 専右衛門 67
 八森町元副団長 日沼 六左衛門 66
 〇勲六等瑞宝章
 大館周辺広域市町村圏組合元消防司令長 板橋 定雄 69
 田代町元副団長 工藤 直一郎 67
 本荘市元副団長 工藤 専之助 66
 仁賀保地区元副団長 佐々木 鋼 70
 佐藤 専右衛門 67
 八森町元副団長 日沼 六左衛門 66
 〇勲六等瑞宝章
 大館周辺広域市町村圏組合元消防司令長 板橋 定雄 69
 田代町元副団長 工藤 直一郎 67
 本荘市元副団長 工藤 専之助 66

第1表 平成元年中の火災の発生状況(概数)

区 分	平成元年中		昭和63年中		対前年増減率		増減率	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	(A)-(B)	(C)/(D)	(E)/(F)	(G)/(H)
総出火件数(件)	55,799	58,674	59,674	58,674	-3,915	-6.6%	-6.6%	-6.6%
建物火災	35,215	37,090	37,090	37,090	-1,875	-5.1%	-5.1%	-5.1%
林野火災	2,932	3,589	3,589	3,589	-657	-18.3%	-18.3%	-18.3%
船舶火災	5,741	5,591	5,591	5,591	150	2.7%	2.7%	2.7%
航空機火災	148	134	134	134	14	10.4%	10.4%	10.4%
その他	3	5	5	5	-2	-40.0%	-40.0%	-40.0%
その他	11,720	13,265	13,265	13,265	-1,545	-11.6%	-11.6%	-11.6%
死者数	46,636	50,336	50,336	50,336	-3,700	-7.4%	-7.4%	-7.4%
負傷者数	33,716	36,336	36,336	36,336	-2,620	-7.2%	-7.2%	-7.2%
焼損面積(㎡)	1,723,872	1,859,535	1,859,535	1,859,535	-135,663	-7.3%	-7.3%	-7.3%
焼損面積(a)	210,840	317,623	317,623	317,623	-106,783	-33.6%	-33.6%	-33.6%
損害額(千円)	134,233,436	144,021,140	144,021,140	144,021,140	-9,787,704	-6.8%	-6.8%	-6.8%
死者数	1,747	2,116	2,116	2,116	-369	-17.4%	-17.4%	-17.4%
負傷者数	7,270	7,703	7,703	7,703	-433	-5.6%	-5.6%	-5.6%

本表は、概数集計によるものである。以下、各表において同じ。

第2表 平成元年中の火災による死傷者の発生状況

(1) 火災種別死傷者数

区 分	平成元年中		昭和63年中		対前年増減率		増減率	
	死者	負傷者	死者	負傷者	(A)-(B)	(C)-(D)	(E)/(F)	(G)/(H)
計	1,747	7,270	2,116	7,703	-369	-17.4%	-433	-5.6%
建物火災	1,187	6,438	6,744	6,744	-187	-15.6%	-305	-4.4%
林野火災	14	119	167	167	-3	-4.8%	-48	-28.7%
船舶火災	189	259	235	235	-39	-17.1%	-24	-10.2%
航空機火災	11	32	55	55	-2	-23.0%	-23	-41.8%
その他	346	422	502	502	-6	-100.0%	0	0.0%
放火自殺者	715	-	502	-	-152	-21.3%	-80	-15.0%

(2) 死に至った経過

区 分	計	逃げ遅れ		着衣着火		放火自殺		その他
		出火	侵入	出火	侵入	出火	侵入	
平成元年	1,747	685	805	26	110	715	211	192
昭和63年	2,116	805	805	120	133	850	192	19
増減	-369	-120	-120	-10	-23	-235	0	19

第3表 平成元年中の月別出火件数及び死傷者数

区分	出 火 件 数										死 傷 者 数	
	合計	建物	林野	船舶	船舶	航空機	その他	死者	負傷者	出火件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
1月	4,931	3,173	193	437	15	0	1,113	220	752	5,871	258	756
2月	4,821	3,143	217	397	12	0	1,052	222	692	7,349	268	878
3月	6,528	3,775	588	535	11	0	1,619	231	774	6,029	255	821
4月	6,213	3,455	787	557	15	1	1,398	168	741	6,363	208	689
5月	4,110	2,807	191	409	12	0	691	108	595	4,776	160	646
6月	3,923	2,540	149	485	9	1	739	94	496	3,528	103	502
7月	3,992	2,572	161	492	12	0	755	91	537	3,487	113	421
8月	4,139	2,485	179	496	8	0	970	58	500	3,674	86	495
9月	3,171	2,249	12	432	9	0	469	87	447	2,873	89	425
10月	3,988	2,616	91	459	14	0	808	128	556	4,029	131	556
11月	4,161	2,735	104	496	7	1	818	158	522	4,943	186	678
12月	5,782	3,664	260	546	24	0	1,283	182	758	6,752	289	835
合計	55,759	35,215	2,932	5,741	148	3	11,720	1,747	7,270	59,674	2,116	7,703

高義商事株式会社

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ | キンバイホース
 トーハツポンプ | キンバラポンプ
 各種消防機械器具 | 各種消火器
 消防設備保守点検

消防施設工事 秋田県知事許可(般-50)4370号
 指名競争入札参加資格 秋田県A級(第8号)
 秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト
(保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は

猿田興業株式会社
 秋田市山王六丁目10-9 電話 633-1551(代)
 火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ | ラビットポンプ
 桜ホース・ソフト吸管 | 消防被服一式
 各種消火器 | ガス水道工事一般
 簡易自動消火装置ユーモ | ￥25,000

株式会社 協立

能代市栄町12の3 千 016
TEL (0185) (52)6361代表

消防職員初任科生入校

消防学校

平成二年度 第四十四期初任科の入校式が、去る四月十日、県消防学校で行われた。

この初任科教育は、県内各市町村の新規採用消防職員に、消防職員として必要な基礎的教育訓練と体力の錬成及び消防無線通信の運用に関する専門的教育訓練を施すもので、当期の入校生は四十名である。



井上校長のあいさつ

井上消防学校長は「消防職員として必要な知識・技能を修得するためには厳しいものがあります。この学校が人生の修業の場であると厳しく受け止め勉学に励んでほしい」とのあいさつ

社会の変化と防災

消防庁審議官 小川 善次郎

昭和三十一年と云えば、東京オリンピックが開催された年であり、東海道新幹線が開通した年でもある。敗戦から今日に至る戦後史の中でも、この年は社会的にも経済的にも重要な転換年であった。

消防防災課からのお知らせ

◎危険物取扱者試験準備講習会の案内
危険物安全協会では、平成二年八月七日に行なわれる危険物取扱者試験に先だて、受験者のための講習会を次の要領で開催することになりました。

一期一会

秋田消防署消防士 渡辺 顕

数年前に妻を亡くしたAさんは、二人の子供を抱え、生活保護を受けながら毎日酒におぼれる日々が続いていました。

「どうしましたか。」という問いかけに、「うるせえ、はやく病院へ連れて行け。」と怒鳴り返してきたのである日Aさんは、連日の飲酒によって肩が痛みだし、救急要請をした。

「このような状況は、連日のように続きました。時には一日に数回も、救急車を呼んでくる日があったのです。」

「助けてくれ。」という声が聞こえるので、私達は、その声のする方へ向かいました。

「一ヶ月で下さい。もうお酒はやめて下さい。お願いです。」

「私には、私をにらみつけていました。が、その目から光るものがこぼれ始めたのです。」

「すまなかったなあ、俺、寂しくて……。」

「私に、私をにらみつけていました。が、その目から光るものがこぼれ始めたのです。」

「一ヶ月で下さい。もうお酒はやめて下さい。お願いです。」

「一ヶ月で下さい。もうお酒はやめて下さい。お願いです。」

秋田県消防長会主催 消防職員意見発表会

秋田県消防長会主催の消防職員意見発表会が去る四月十日、秋田市消防本部において開催され九人の発表者からそれぞれ発表があったが、審査の結果最優秀賞に秋田市消防本部消防士 渡辺顕、優秀賞に大曲仙北広域消防本部消防士 栗林一吉の両者が選ばれた。

「私に、私をにらみつけていました。が、その目から光るものがこぼれ始めたのです。」

「私に、私をにらみつけていました。が、その目から光るものがこぼれ始めたのです。」

「私に、私をにらみつけていました。が、その目から光るものがこぼれ始めたのです。」

「私に、私をにらみつけていました。が、その目から光るものがこぼれ始めたのです。」

「私に、私をにらみつけていました。が、その目から光るものがこぼれ始めたのです。」

「私に、私をにらみつけていました。が、その目から光るものがこぼれ始めたのです。」

「私に、私をにらみつけていました。が、その目から光るものがこぼれ始めたのです。」

「私に、私をにらみつけていました。が、その目から光るものがこぼれ始めたのです。」

「私に、私をにらみつけていました。が、その目から光るものがこぼれ始めたのです。」



発表している渡辺顕君

3月の火災発生状況 (全県)

建物	その他	死者	り災世帯	
3月	28	25	1	28
計	98	33	11	87
前年比較	90	36	13	74

全国消防人の火災損害補償のために!!

全員契約の B型火災共済

1年掛=2,500円の定額掛金
1単位(2,500円)で2,500,000円を補償

高額保障の C型火災共済

1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる

C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

消防半天

葛城 9A 生地

50枚以上 2,900円
50枚以下 3,300円
消防本染帯1本 400円

横手市清川町 ☎32-0416

寺田染工場

総合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備士
秋田県 消防機器A級店
入札資格

株式会社 高義商会

〒012-01 本社 秋田黒龍川町 Ⅱ (0183) (42)2125-2126
〒012 湯沢市田町 Ⅱ (0183) (73)2588-2932
〒019-05 十文字町本町 Ⅱ (0182) (42)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天王町、鹿角市

消防秋田

初代会長 松野 盛吉
定 価 1部 5円 3-23
秋田市中通4丁目3-23
秋田県消防協会
会 長 柴田 廣二郎
電話 0188-32-5791
郵便番号 010
秋田山王町丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 0188-62-8760
FAX 0188-63-0005

平成二年度

事業計画・予算決まる

— 定例代議員会を開催 —



平成二年度の事業計画や予算案などを審議するための「財団法人秋田県消防協会平成二年度代議員会」は、五月二十三日午前十一時からアキバパークホテルで開催された。

当日の出席者は、柴田会長以下理事、監事及び代議員六十六名、来賓として、県福祉環境委員長の島山勝蔵氏並びに、県水防連合会長大野忠右衛門氏が出席し、祝辞を述べた。

会長は柴田会長が議長となり、平成元年度の事業の概要報告、決算報告のあと、新年度の事業計画、同予算案が上程されたが、す

平成二年度全国統一防火標語
「まず消そう
火への鈍感 無関心」

べて承認可決され、正午に終了した。

議案の主なものは、次のとおりである。

◎決算の部
一、平成元年度事業の概要報告について
二、平成元年度一般会計歳入歳出予算の承認について
歳入高金 一七、二六九、二六六円
歳出高金 一六、九二八、一一九円
差引残高金 三四一、一四七円
(次年度へ繰越)

三、平成元年度消防会館特別会計収支決算の承認について
歳入高金 一〇七、八三三、三三三円
歳出高金 七、一五三、九七二円
差引残高金 一〇〇、六八〇、八六〇円
六、平成元年度特別会計消防福祉基金歳入歳出決算の承認について
歳入高金 一、〇三三、九〇〇円
歳出高金 一、〇三三、九〇〇円
差引残高金 〇円
(次年度へ繰越)

七、平成元年度消防会館特別会計収支決算の承認について
歳入高金 一、〇三三、九〇〇円
歳出高金 一、〇三三、九〇〇円
差引残高金 〇円
(次年度へ繰越)



田田沢湖町消防団長から監査結果について報告があり各決算が承認された。

◎予算の部
一、平成二年度事業計画について(別項)
二、平成二年度支部分担金の徴収額について
歳入歳出共 一、七〇三、〇五二円
三、平成二年度一般会計歳入歳出予算案について
歳入高金 一、〇三三、九〇〇円
歳出高金 一、〇三三、九〇〇円
差引残高金 〇円
七、補正予算の委任について

平成二年度の事業計画や予算案などを審議するための「財団法人秋田県消防協会平成二年度代議員会」は、五月二十三日午前十一時からアキバパークホテルで開催された。

当日の出席者は、柴田会長以下理事、監事及び代議員六十六名、来賓として、県福祉環境委員長の島山勝蔵氏並びに、県水防連合会長大野忠右衛門氏が出席し、祝辞を述べた。

会長は柴田会長が議長となり、平成元年度の事業の概要報告、決算報告のあと、新年度の事業計画、同予算案が上程されたが、す

田田沢湖町消防団長から監査結果について報告があり各決算が承認された。

◎予算の部
一、平成二年度事業計画について(別項)
二、平成二年度支部分担金の徴収額について
歳入歳出共 一、七〇三、〇五二円
三、平成二年度一般会計歳入歳出予算案について
歳入高金 一、〇三三、九〇〇円
歳出高金 一、〇三三、九〇〇円
差引残高金 〇円
七、補正予算の委任について

の科目から主催者が適宜選択する。

消防団員の心構え、消防組織制度、消防団活動、現場指揮、火災予防、予防査察、火災防ぎ、水防活動、消防機械、救助活動、応急手当、道路交通法

○研修期間
四月から翌年二月まで

○研修経費等
協会は研修経費の一部を主催者に助成する。

○実施状況報告
主催者は研修終了後十日以内に協会長へ報告すること。

事業計画

- ### 別項
- #### 1. 会議
- 次の会議を開催し、会の進展をはかる。
- ①理事会
 - ②代議員会
 - ③消防互助会審議委員会
 - ④支部事務担当者会議
- #### 2. 表彰
- (1) 次により団体及び個人を表彰する。
- ①補助 助統 功労 顕功の各表彰
 - ②現場功労表彰 協力者

- #### 3. 表彰
- (1) 規定による次の見舞金を贈呈する。
- ①優良消防機関表彰
 - ②日本消防協会長表彰の伝達
- (2) 吊慰見舞
- ①中慰見舞(吊慰見舞)
 - ②傷い見舞(〃)
 - ③被災見舞(罹災見舞)
 - ④殉職消防職、団員の慰霊祭の開催
- (3) 無火災県民運動の推進

- #### 4. 推進
- (1) 新聞「消防秋田」毎月発行(三、四〇〇部)
- (2) 次により一般県民の防火思想の普及向上をはかる。
- ①火災予防運動の推進
 - ②防火ホスターの配布
 - ③防火フィルム(ポスター)の募集
 - ④防火作品(ポスター)の募集
 - ⑤防火舟輪大会の開催助成
 - ⑥防火火災協会の開催助成
 - ⑦地域防火協議会の開催助成
 - ⑧無火災消防団の表彰
 - ⑨火災予防団体の指導育成

- #### 5. 教養研修
- 次の研修を実施し、知識技術の向上をはかる。
- ①消防団員の教養研修
 - ②ラッパ吹奏団員の研修
 - ③特設消防隊員の教養訓練
 - ④消防団員指導員研修
 - ⑤日本消防協会委託
 - ⑥全県消防大会
 - ⑦消防の土気の高揚と消防の普及のため、秋田市において第四十三回全県消防大会を開催する。
 - ⑧全県消防操法大会
 - ⑨消防団員の土気高揚と消防団員の技術の練磨向上をはかるため、各支部代表による全県消防操法大会を開催する。

- #### 6. 消防団員教養研修
- 消防団員教養研修は、平成二年度の消防団員教養研修を次により実施することとし、このほど会長等が各支部長へ通知した。
- 目的
火災その他の災害は、複雑多様化、大規模化の傾向があり、災害発生の際が重要課題であることから、消防団員の養成が重要であるとして、教養研修を実施して消防団員の資質の向上を図る。
- 研修主催者
市町村長、消防長、団長、消防協会支部長又は分会長
- 研修区分
(1) 幹部教養研修
班長以上の幹部消防団員
(2) 一般教養研修
(1) 以外の消防団員
- 研修時間及び科目
研修一日の総時間は概ね四時間とし、科目は次のとおりとする。

- #### 7. 消防団員教養研修
- 消防団員教養研修は、平成二年度の消防団員教養研修を次により実施することとし、このほど会長等が各支部長へ通知した。
- 目的
火災その他の災害は、複雑多様化、大規模化の傾向があり、災害発生の際が重要課題であることから、消防団員の養成が重要であるとして、教養研修を実施して消防団員の資質の向上を図る。
- 研修主催者
市町村長、消防長、団長、消防協会支部長又は分会長
- 研修区分
(1) 幹部教養研修
班長以上の幹部消防団員
(2) 一般教養研修
(1) 以外の消防団員
- 研修時間及び科目
研修一日の総時間は概ね四時間とし、科目は次のとおりとする。

- #### 8. 消防団員教養研修
- 消防団員教養研修は、平成二年度の消防団員教養研修を次により実施することとし、このほど会長等が各支部長へ通知した。
- 目的
火災その他の災害は、複雑多様化、大規模化の傾向があり、災害発生の際が重要課題であることから、消防団員の養成が重要であるとして、教養研修を実施して消防団員の資質の向上を図る。
- 研修主催者
市町村長、消防長、団長、消防協会支部長又は分会長
- 研修区分
(1) 幹部教養研修
班長以上の幹部消防団員
(2) 一般教養研修
(1) 以外の消防団員
- 研修時間及び科目
研修一日の総時間は概ね四時間とし、科目は次のとおりとする。

高義商事株式会社

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ	イホース
トールポンプ	キンバラ
各種消防機械器具	各種消火器
消防設備保守	消防設備保守

消防設備はソフト (保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は

猿田興業株式会社

秋田山王町六丁目10-9 ☎63-1551(代)

火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ	ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管	消防被服一式
各種消火器	ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ	¥25,000

株式会社 協立

能代市栄町12の3 ☎106
TEL (0185) (52)6361代表



初代会長 松野 盛吉
定 額 1部 5円 3-23
秋田市中通4丁目消防協
会 秋田 柴田 康二部
長 会長 電話 0188-32-3791
郵便番号 010
秋田山王町三丁目松原印刷社
株式会社 電話 0188-62-8760
FAX 0188-63-0005

平成二年度全国統一防火標語
「まず消そう
火への鈍感 無関心」

「消防職員体力管理検討委員会」

中間報告書の概要について

自治省消防庁消防課

消防職員の体力管理という問題は、災害発生の際に体力と知力を最大限に発揮して職務遂行にあるという消防職員にとりて最も基本的な問題であり、職員個人々々にとりて組織を体たねに真実に取り組むためには、なほ、検討項目等については、次のとおりである。

一、検討項目
(1) 消防職員に求められる体力とその管理のあり方
(2) 消防職場の労働環境
(3) 消防における体力管理のあり方
(4) 消防における体力管理のあり方
(5) 体力測定、効果測定
(6) 体力養成マニュアルの作成
(7) 体育指導者の養成について

第十二回全国消防操法大会 第六回全国婦人消防操法大会

基本方針決まる

消防協会、平成二年度の全国消防操法大会の基本方針を定め、各都道府県消防協会等関係機関に通知した。

一、目的
全国消防協会の消防技術の向上と士気の高揚を図り、もって消防活動の進歩充実と寄与することを目的とする。

二、主催
消防協会
三、後援
自治省消防庁
四、出場隊
神奈川県消防協会
静岡県消防協会
愛知県消防協会
岐阜県消防協会
富山県消防協会
石川県消防協会
福井県消防協会
山梨県消防協会
長野県消防協会
新潟県消防協会
秋田県消防協会
山形県消防協会
福島県消防協会
茨城県消防協会
栃木県消防協会
群馬県消防協会
埼玉県消防協会
千葉県消防協会
東京都消防協会
神奈川県消防協会
静岡県消防協会
愛知県消防協会
岐阜県消防協会
富山県消防協会
石川県消防協会
福井県消防協会
山梨県消防協会
長野県消防協会
新潟県消防協会
秋田県消防協会
山形県消防協会
福島県消防協会
茨城県消防協会
栃木県消防協会
群馬県消防協会
埼玉県消防協会
千葉県消防協会
東京都消防協会

また、委員会の構成は、消防庁審議官を委員長とし、十五人の本委員会と二つの作業部会とで構成されることとなり、それぞれ消防庁、全国消防協会、全国消防学校長会及び消防本部の職員、学識経験者をもって構成メンバーとされた。

本委員会について、平成元年度、作業部会として六回の委員会がもたれ、特に消防職員に必要な体力要素、消防活動環境や平常の健康増進と体力の関係、消防本部の組織としての取り組み方、体力養成施設や設備の整備の基礎等、いわゆる「組むべき」の報告書は既に各都道府県や消防機関に通知されたが、要点を記述すれば次のとおりである。

第一章 消防職員に求められる体力とその管理のあり方
この委員会における検討では、「体力」を広い意味での精神的な能力と区別した身体的能力とし、身体的能力の中でも防衛体力と区別した行動体力の意味にとらえることとした上で、全体として消防職員に必要な体力要素を、次のように述べた。

①各種消防活動全般を通じて、身体全体の強い筋力が必要とされる。特に、腕部及び下半身の筋力の重要性が高い。また、背部及び腰部の筋力は数値的に低く支持する上で、不可欠なものである。その重要性は高い。

②全体的に全身持久力の数値は低く、長時間にわたる活動の長時間化等を考慮すれば、筋持久力を含めた広い意味での持久力の重要性は高い。

③瞬発力、敏捷性及び柔軟性については、筋力、筋持久力に比較するに数値は低いものの、円滑な活動や緊急時の

機敏な活動をする上で、は欠くことのできない体力要素である。

以上を要する体力要素は、ある一部の体力要素、基礎体力要素を含め、ベースとなるような体力が必要であるということができる。

このように消防職員に必要な体力を明らかにした上で、災害現場における消防活動環境と関係、平常の健康増進と関係の関係を考察し、体力養成の諸原則や体力養成計画の策定について述べた。

第二章 消防職場における体力管理のあり方
職場における体力管理の基本的考え方として、消防職員の体力管理については、職員個人が自覚をもって自主的に努力すべき面もあるが、消防職員には強健な体力が要求されること、特に中高年層職員の体力管理、健康管理が全国的な消防の大きな課題となつてきていること、等を含め、消防本部における職務の一端として明確に位置づけ、組織として積極的に推進していく必要があること、消防本部として取り組む際の留意事項として

① 体力管理規程や体制

力やプログラムを整備し、個人々の役割や責任を明確化するなど、組織的、計画的に取り組み体制を備えること

② 職務の一端であることをはっきりさせ、体力養成に対する上司の理解を深める等、トレーニングを有効に行える環境づくりの努め

③ 設備、器具の整備、維持改善に努めること

上記の点を必要と実施していく必要があることとを指摘し、各消防本部における標準的体力管理規程モデルを示している。

この規程モデルでは、組織体制として所屬長の下に体力養成管理者及び体力養成指導者を置くこと、それぞれ職務や実務事項や目標、安全上の留意事項や目録、安全管理について規定している。

第三章 消防における体力養成施設の整備のあり方
多面的な体力養成という観点からして、その施設として、屋外訓練施設、屋内訓練施設の両面を備えるのが望ましいが、消防本部、消防署においては、屋外訓練施設の整備は敷地の制約上、現実的に非常に困難な現状にある。従って、ここでは屋内訓練施設の整備のあり方

本事業は、モーターボート競争公益資金による(財)日本船舶振興会の補助金を受けて(財)日本消防協会が援助する事業である。

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)
日本機械自動車ポンプ
ターボポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検

キンパイホース
キシバラポンプ
各種消火器

猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 電話 63-1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

た審査基準に基づき、日本消防協会が行う。ただし、審査内容については非公開とする。

(2) 審査内容については非公開とする。

(3) 審査内容については非公開とする。

(4) 審査内容については非公開とする。

(5) 審査内容については非公開とする。

(6) 審査内容については非公開とする。

(7) 審査内容については非公開とする。

(8) 審査内容については非公開とする。

(9) 審査内容については非公開とする。

(10) 審査内容については非公開とする。

(11) 審査内容については非公開とする。

(12) 審査内容については非公開とする。

(13) 審査内容については非公開とする。

(14) 審査内容については非公開とする。

(15) 審査内容については非公開とする。

(16) 審査内容については非公開とする。

(17) 審査内容については非公開とする。

(18) 審査内容については非公開とする。

(19) 審査内容については非公開とする。

(20) 審査内容については非公開とする。

(21) 審査内容については非公開とする。

(22) 審査内容については非公開とする。

(23) 審査内容については非公開とする。

(24) 審査内容については非公開とする。

(25) 審査内容については非公開とする。

(26) 審査内容については非公開とする。

(27) 審査内容については非公開とする。

(28) 審査内容については非公開とする。

(29) 審査内容については非公開とする。

(30) 審査内容については非公開とする。

(31) 審査内容については非公開とする。

(32) 審査内容については非公開とする。

(33) 審査内容については非公開とする。

(34) 審査内容については非公開とする。

(35) 審査内容については非公開とする。

(36) 審査内容については非公開とする。

(37) 審査内容については非公開とする。

(38) 審査内容については非公開とする。

(39) 審査内容については非公開とする。

(40) 審査内容については非公開とする。

(41) 審査内容については非公開とする。

(42) 審査内容については非公開とする。

(43) 審査内容については非公開とする。

(44) 審査内容については非公開とする。

(45) 審査内容については非公開とする。

(46) 審査内容については非公開とする。

(47) 審査内容については非公開とする。

(48) 審査内容については非公開とする。

(49) 審査内容については非公開とする。

(50) 審査内容については非公開とする。

(51) 審査内容については非公開とする。

(52) 審査内容については非公開とする。

(53) 審査内容については非公開とする。

(54) 審査内容については非公開とする。

(55) 審査内容については非公開とする。

(56) 審査内容については非公開とする。

(57) 審査内容については非公開とする。

(58) 審査内容については非公開とする。

(59) 審査内容については非公開とする。

(60) 審査内容については非公開とする。

(61) 審査内容については非公開とする。

(62) 審査内容については非公開とする。

(63) 審査内容については非公開とする。

(64) 審査内容については非公開とする。

(65) 審査内容については非公開とする。

(66) 審査内容については非公開とする。

(67) 審査内容については非公開とする。

(68) 審査内容については非公開とする。

(69) 審査内容については非公開とする。

(70) 審査内容については非公開とする。

(71) 審査内容については非公開とする。

(72) 審査内容については非公開とする。

(73) 審査内容については非公開とする。

(74) 審査内容については非公開とする。

(75) 審査内容については非公開とする。

(76) 審査内容については非公開とする。

(77) 審査内容については非公開とする。

(78) 審査内容については非公開とする。

(79) 審査内容については非公開とする。

(80) 審査内容については非公開とする。

(81) 審査内容については非公開とする。

(82) 審査内容については非公開とする。

(83) 審査内容については非公開とする。

(84) 審査内容については非公開とする。

(85) 審査内容については非公開とする。

(86) 審査内容については非公開とする。

(87) 審査内容については非公開とする。

(88) 審査内容については非公開とする。

(89) 審査内容については非公開とする。

(90) 審査内容については非公開とする。

(91) 審査内容については非公開とする。

(92) 審査内容については非公開とする。

(93) 審査内容については非公開とする。

(94) 審査内容については非公開とする。

(95) 審査内容については非公開とする。

(96) 審査内容については非公開とする。

(97) 審査内容については非公開とする。

(98) 審査内容については非公開とする。

(99) 審査内容については非公開とする。

(100) 審査内容については非公開とする。

消防設備はソフト (保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 電話 63-1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ
桜ホース・ソフト吸管
各種消火器
簡易自動消火装置ユーホ

ラビットポンプ
消防被服一式
ガス水道工事一般
¥25,000

株式会社 協立
能代市栄町12の3 電話 016
TEL (0185) (52)6361代表

消防の動き 一三〇号より

日本坂トンネル訴訟判決

特殊災害室長 原 純一

車両百七十三台を焼損し、死者七名を出した昭和五十四年七月の東高快速道路日本坂トンネルの事故で、トラックや積荷を焼失した運送会社等が賠償請求を求めた日本坂トンネル訴訟の判決が平成二年三月十三日東京地裁で言い渡された。

この訴訟は、道路トンネルの安全管理が問われた初めてのケースとして注目されていたが、判決は本件トンネルは、事故発生時、長大なトンネルが準備具有すべき安全性を欠如していたとして、原告側の訴えをほぼ全面的に認めたものとなった。

津波による災害を防ごう

周囲を海で囲まれた我が国では、昔から大地震に見舞われると、たびたび津波に襲われ被害を受けてきました。最近では、昭和五十八年五月二十六日に発生した日本海中部地震に伴う津波によって百人以上の犠牲生命が奪われました。この地震における死者は百四十名以上、そのほとんどが津波によるものとされています。

津波は急激に高くなり、波が原因で起こりますが、津波は繰り返して来襲します。昭和五十八年の日本海中部地震では震源が近かったため、早いとこ七分は地震発生のおそれがある津波が押し寄せ、三陸沿岸では波高五・六mに達し、各地の死者は百十九人、行方不明者二十二人の被害を及ぼしました。

少年消防クラブの活動を理解し参加しよう

火災の予防には、家庭職場を問わず住民一人ひとりが、日ごろから出火防止、万一火災が発生した場合の初期消火、消防機関への通報、早期避難など正しい防火の知識を身につけておくことが大切です。

少年消防クラブは、子供のころから火災予防に関する知識を身につけて、学校や家庭などにおいて防火意識を高めることを目的として、おむね十歳以上十五歳以下の少年少女が主体により構成されている組織です。

平成元年五月、現在、全国で約六千団体、約六十一万二千人のクラブ員が活動しています。クラブの活動内容は、地域によって多岐にわたりますが、その主な活動内容は次のとおりです。

東北地区連絡協議会 新潟県湯沢市で開催
平成二年度東北地区消防連絡協議会が六月一日、新潟県湯沢市で開かれ、本県から柴田会長、阿部副会長、佐藤事務局長等が出席した。

消防防災課からのお知らせ

- ① 消防設備義務講習について
② 受審場所
③ 秋田県山王四丁目みずほ苑
④ 受審日
平成二年九月四日から九月七日までの期間のうち一日

5月の火災発生状況(全県)

Table with 5 columns: 建物, その他, 死者, 火災被害者, 計. Rows for 5月, 前年比較(1月~5月).

県北消防協議会の開催
山本町で開催
第二十九回県北消防協議会は六月四日山本町において、県北各市町村消防団正副団長、各消防長及び消防署長、消防事務担当者約六十名が出席して開催された。

消防半天 葛城 9A 生地
50枚以上 2,900円
50枚以下 3,300円
消防本染帯 1本 400円
寺田染工場
株式会社 高義商会

消防秋田

初代会長 盛吉 吉野 5丁目3-23 会館
定部 5丁目3-23 消防協同会
秋田市中通4丁目3-23 消防協同会
秋田市長 柴田 康二 電話 0188-32-3791
会長 柴田 康二 郵便番号 010
電話 0188-32-3791
印刷 秋田市山王丁目5-219 松原印刷社
株式会社 電話 0188-42-8760
FAX 0188-63-0005

第四十三回全県消防大会

秋田市で開催

秋田県消防協会主催、秋田県・秋田市・河辺町・雄和町・秋田消防協会後援第四十三回全県消防大会が八月二日、秋田市文化会館において盛大に開催された。

会場には、全県六十七消防防の団旗が掲げられていた。秋田県消防協会後援第四十三回全県消防大会が八月二日、秋田市文化会館において盛大に開催された。

礼ののち、副会長が第四十三回全県消防大会の開催を宣言し、消防に職を奉じ、尊い犠牲となられた消防職員の御霊に対し黙とうを捧げ、続いて国歌を斉唱し、柴田会長から開会の挨拶がなされた。

次に、各支部から提案あつた議題(別掲)について、開催地である秋田市消防団長加賀屋三郎氏、秋田市市長河辺治郎氏から、それぞれ歓迎と激励をこめた挨拶がおくられた。

次に、本大会の主旨を意義あしむるため、宣言並びに決議案が提案され、宣言案は秋田市消防団長各部副団長、決議案は河辺町消防団佐藤副団長がそれぞれ朗読提議し、満場の拍手により決定された。

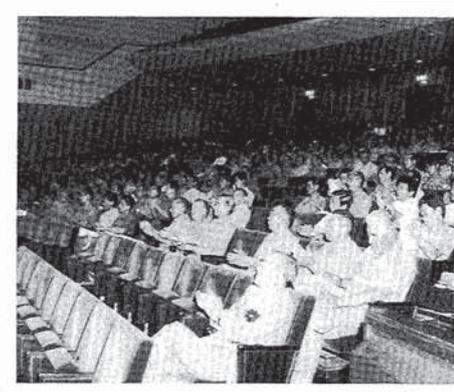
以上をもって大会の提案議題の審議は滞りなく終了した。

この後、来賓の祝辞を秋田県副知事池田竹二郎、田部部長の本庄市消防団長(小松喜久司)から、輝ける伝統をもつ全県消防大会の次回開催地として、本庄市消防団支部を決定して頂き、大変光栄に存じ責任を感じている。わが消防は、勇健無比といわれる鳥海山を背景に自然美に恵まれており、消防職員三、一〇〇余人と相はかり、一市十町十三万余の住民とともに皆さんを歓迎すべく準備を心からより多くの御参会を心からお願いする旨の挨拶がなされた。

次に、本大会の主旨を意義あしむるため、宣言並びに決議案が提案され、宣言案は秋田市消防団長各部副団長、決議案は河辺町消防団佐藤副団長がそれぞれ朗読提議し、満場の拍手により決定された。

以上をもって大会の提案議題の審議は滞りなく終了した。

この後、来賓の祝辞を秋田県副知事池田竹二郎、田部部長の本庄市消防団長(小松喜久司)から、輝ける伝統をもつ全県消防大会の次回開催地として、本庄市消防団支部を決定して頂き、大変光栄に存じ責任を感じている。わが消防は、勇健無比といわれる鳥海山を背景に自然美に恵まれており、消防職員三、一〇〇余人と相はかり、一市十町十三万余の住民とともに皆さんを歓迎すべく準備を心からより多くの御参会を心からお願いする旨の挨拶がなされた。



この後、来賓の祝辞を秋田県副知事池田竹二郎、田部部長の本庄市消防団長(小松喜久司)から、輝ける伝統をもつ全県消防大会の次回開催地として、本庄市消防団支部を決定して頂き、大変光栄に存じ責任を感じている。わが消防は、勇健無比といわれる鳥海山を背景に自然美に恵まれており、消防職員三、一〇〇余人と相はかり、一市十町十三万余の住民とともに皆さんを歓迎すべく準備を心からより多くの御参会を心からお願いする旨の挨拶がなされた。

次に、本大会の主旨を意義あしむるため、宣言並びに決議案が提案され、宣言案は秋田市消防団長各部副団長、決議案は河辺町消防団佐藤副団長がそれぞれ朗読提議し、満場の拍手により決定された。

以上をもって大会の提案議題の審議は滞りなく終了した。

この後、来賓の祝辞を秋田県副知事池田竹二郎、田部部長の本庄市消防団長(小松喜久司)から、輝ける伝統をもつ全県消防大会の次回開催地として、本庄市消防団支部を決定して頂き、大変光栄に存じ責任を感じている。わが消防は、勇健無比といわれる鳥海山を背景に自然美に恵まれており、消防職員三、一〇〇余人と相はかり、一市十町十三万余の住民とともに皆さんを歓迎すべく準備を心からより多くの御参会を心からお願いする旨の挨拶がなされた。

平成二年度全国統一防火標語
"まず消そう"
火への鈍感 無関心

1. 消防団活性化総合整備事業の国庫補助率の引き上げについて
当該事業は、昭和六十一年度より発足した消防団活性化モデル事業を発展的に解消し、昭和六十三年度に制定されたものでその補助率は過疎地域でも一般地域同様三分の一でありましたが、ご要望のとおり、本年度から過疎市町村(一)消防施設国庫補助率(5.5)の10%と同様の措置がなされました。

2. 退職報償金支給の動続年数の拡大と支給額の引き上げについて
消防団活性化のため、各市町村とも大いに活用されるよう期待しております。

3. 消防団補助の見直しについて
本市市由利郡支部提出(横手市平鹿部支部提出)全国過疎地域活性化連盟(代表、秋田県知事佐々木喜久治)をはじめとする関係団体等の国会内外における運動が功を奏し、ご要望のとおり「過疎地域活性化特別措置法」が、本年四月一日から施行になりました。

4. 消防団員退職報償金の支給基礎となる階級区分と団員報酬費に係る交付税措置上の階級区分の細分
今後とも、該市町村と歩調をあわせ、地域の生産機能及び生活環境の整備等の整備を促進し、地域の活性化と住民の安全を確保するため努力してまいります。

5. 新過疎地域振興法の制定について
本市市由利郡支部提出(横手市平鹿部支部提出)全国過疎地域活性化連盟(代表、秋田県知事佐々木喜久治)をはじめとする関係団体等の国会内外における運動が功を奏し、ご要望のとおり「過疎地域活性化特別措置法」が、本年四月一日から施行になりました。

6. 消防団員退職報償金の支給基礎となる階級区分と団員報酬費に係る交付税措置上の階級区分の細分
今後とも、該市町村と歩調をあわせ、地域の生産機能及び生活環境の整備等の整備を促進し、地域の活性化と住民の安全を確保するため努力してまいります。

7. 消防団員退職報償金の支給基礎となる階級区分と団員報酬費に係る交付税措置上の階級区分の細分
今後とも、該市町村と歩調をあわせ、地域の生産機能及び生活環境の整備等の整備を促進し、地域の活性化と住民の安全を確保するため努力してまいります。

8. 消防団員退職報償金の支給基礎となる階級区分と団員報酬費に係る交付税措置上の階級区分の細分
今後とも、該市町村と歩調をあわせ、地域の生産機能及び生活環境の整備等の整備を促進し、地域の活性化と住民の安全を確保するため努力してまいります。

中野秋田県議会議長および二田孝治衆議院議員から頂き、祝辞を頂けなかつた来賓の紹介を申し上げた。続いて、秋田県消防の歌「われらあり」の作詞をして頂いた大友康二先生(秋田県副知事)の朗読が行われ、最後に阿部副会長から

秋田県消防協会が主催、秋田県・秋田市・河辺町・雄和町・秋田消防協会後援第四十三回全県消防大会が八月二日、秋田市文化会館において盛大に開催された。

秋田県消防協会が主催、秋田県・秋田市・河辺町・雄和町・秋田消防協会後援第四十三回全県消防大会が八月二日、秋田市文化会館において盛大に開催された。

秋田県消防協会が主催、秋田県・秋田市・河辺町・雄和町・秋田消防協会後援第四十三回全県消防大会が八月二日、秋田市文化会館において盛大に開催された。

秋田県消防協会が主催、秋田県・秋田市・河辺町・雄和町・秋田消防協会後援第四十三回全県消防大会が八月二日、秋田市文化会館において盛大に開催された。

秋田県消防協会が主催、秋田県・秋田市・河辺町・雄和町・秋田消防協会後援第四十三回全県消防大会が八月二日、秋田市文化会館において盛大に開催された。

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880
(営業種目)
日本機械自動車ポンプ
ターボポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検
キンバイホンポンプ
各種消火器

消防設備はソフト(保守点検)が決めて!
消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 電話 63-1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ
ラビットポンプ
消防被服一式
ガス水道工事一般
各種消火器
簡易自動火災装置ユーホ
¥25,000
株式会社 協立
能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185) (52)6361代表

提案議題の要望主旨

(税関関係)

1. 消防資機材への消費税の非課税措置について
(鹿角支部提出)

国内の景気は上昇傾向にあり、消防資機材は依然として厳しい状況下にあります。限られた自主財源の中で、国庫補助金の適用を受け、適切な整備を図るべく、更に努力する必要があります。消防資機材の適用は、地方自治体の負担の増大となり、消防財政にかんがみ、重圧となっており、

(教養関係)

1. 消防団員教養研修受講者に対する各種防火管理者の資格付与について
(能代市山本支部提出)

消防団員教養研修については、幹部と一般団員の区分のもと各市町村で年一回実施しているところですが、

(財政関係)

1. 国庫補助に係る最低補助限度額の緩和について
(河辺支部提出)

市町村消防施設整備費補助金制度を活用しての消防施設整備は年々増大しているが、未だ消防力の基準に達していないのが現状であり、

(処遇関係)

1. 消防団員の公務災害補償の補償基礎額について
(大曲市仙北支部提出)

消防団員の公務災害補償の補償基礎額については、被災団員の収入の多寡にかかわらず階級と勤続年数により定められており、

☆「台風」に備えよう

夏の到来とともに、台風シーズンを迎えるが、国では、この時期になり、毎年このように、台風によって大きな被害をもたらされています。これからの台風シーズンに備えて、私達は、台風の来るといふ環境を築きあげるために、心構えと準備を整えること、万全の対策をたてておくことが重要です。

最近の台風による被害状況をみてみると、過去に比べて少なくありませんが、大型で強い台風の上陸が少なくなっています。原因として挙げられます。また、国や地方公共団体が、自主財源を活用して、自主防災体制や情報伝達網の充実なども効果も挙げています。それにより、何となく、皆が、が災害の防止に熱心に取り組まれた結果だといえるでしょう。

すより切望するものであります。消防団員教養研修受講者に対する各種防火管理者の資格付与について、

社会的な資格を得ることは消防団員の活性化にもつながることであり、是非検討して下さるよう要望するものであります。

1. 国庫補助に係る最低補助限度額の緩和について
(河辺支部提出)

市町村消防施設整備費補助金制度を活用しての消防施設整備は年々増大しているが、未だ消防力の基準に達していないのが現状であり、

消防団員の公務災害補償の補償基礎額については、被災団員の収入の多寡にかかわらず階級と勤続年数により定められており、

自主防災組織とは、地域住民の皆さんが、自分たちの地域で、自分たちで守ろう、という連帯意識に基づき、自主的に結成される組織です。平成元年四月一日現在、全国三二八八市区町村のうち、一七五二市区町村で五九、七二の自主防災組織が結成されています。約一、五四〇万の世帯がこの世帯数を全国の世帯数で割った組織率は三八・〇％となっています。

1. 日頃の心掛けと準備が大切
(1) テレビ、ラジオや地域の防災行政無線(同報系)などから伝えられる気象情報や注意報等には普段からよく耳を傾けるようにします。
(2) 住居付近の地形などからして、自分の周りではどのような災害がおこりやすいかを調べておくこと、避難場所とそこに向かうまでの経路を確認しておきましょう。
(3) 防災行政無線(同報系)が設置されている市町村に住まいの方は、

☆自主防災組織に参加しよう

自主防災組織とは、地域住民の皆さんが、自分たちの地域で、自分たちで守ろう、という連帯意識に基づき、自主的に結成される組織です。平成元年四月一日現在、全国三二八八市区町村のうち、一七五二市区町村で五九、七二の自主防災組織が結成されています。約一、五四〇万の世帯がこの世帯数を全国の世帯数で割った組織率は三八・〇％となっています。

1. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

2. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

3. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

4. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

5. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

6. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

7. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

8. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

9. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

10. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

11. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

12. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

13. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

14. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

15. 避難する時の携り
(1) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(2) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(3) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(4) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(5) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。
(6) 避難する時は、家族の一人ひとりに避難する順序を事前に決めておくこと。

正等の改善に努力がなされるところであり、社会環境の変化に伴い、地域の過疎化による若者の減少、考え方の違い、職場の広域化に伴い、団員の確保が困難な状況になってきている現状であり、優秀な団員確保のために次の点について要望する次第であります。

6月の火災発生状況(全県)

月	建物	その他	死者	火災世帯
6月	13	13	1	11
累計(1月~6月)	168	119	15	151
前年比較(1月~6月)	196	144	20	175

1. 消防団員の公務災害補償の補償基礎額について
(大曲市仙北支部提出)

全国消防人の火災損害補償のために!!

全員契約の B型火災共済

1年掛=2,500円の定額掛金
1単位(2,500円)で2,500,000円を補償

高額保障の C型火災共済

1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる

C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

消防半天

本染 葛城 9A 生地

50枚以上 2,900円
50枚以下 3,300円
消防本染帯1本 400円

横手市清川町 ☎32-0416

寺田染工場

総合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備士
秋田県 消防機器A級店
入札資格

株式会社 **高義商会**

〒012-01 本社 秋田県横川町 ☎(0183)(42)2125-2126
〒012 湯沢市田町 ☎(0183)(73)2588-2992
〒019-05 十文字町本町 ☎(0182)(42)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天童町、鹿角市

消防秋田

初代会長 松野 盛吉
定 価 1部 5円
秋田市中通4丁目3-23
秋田県消防協会
発行人 会長 柴田 康二郎
電話 0188-32-3791
郵便番号 010-29
秋田市山王7丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 0188-62-8760
FAX 0188-63-0005

第二十七回全県消防訓練大会

九月六日(木)

秋田県消防学校で開催

優勝

ポンプ車操法 比内町消防団
小型ポンプ操法 山本町消防団
軽可搬ポンプ操法 角館町下川原婦人消防隊

秋田県並びに秋田県消防協会が主催し、日本消防協会および秋田県消防協会が後援し、日本船舶振興会支援による第二十七回全県消防訓練大会は九月六日午前十時から由利郡岩城町内道の新消防学校放水訓練場を会場として、消防員、婦人消防隊員の消防技術の向上と志気の高揚を図り、消防活動の充実強化に資することを目的とし、各支部から選出された小型ポンプ操法の部十チーム、ポンプ



より参加した二十チームの精鋭百余名は、各団旗を先頭にして、威風堂々の分列行進を行ない、池田竹二郎秋田県副知事と柴田康二郎秋田県消防協会長の観閲を受けた。この日は、九月になって連日猛暑ではあったが、雲の多い絶好の訓練日和となり、早朝より選手および応援の人達等が続々と会場に約千人が会場を埋めた。大会は、午前十時、大内町消防団ラッパ隊の吹奏するなか、河辺町消防団長加賀屋長右衛門氏の総指揮に

して公平な審査するとの訓練上の指示がなされた後、出場チームを代表して鹿角市消防団団長長沢田正春選手が「消防精神に則り、正々堂々と消防操法を実施することを誓います」と力強い選手宣誓を行い開会式を終了した。操法は、消防団は小型ポンプの部、ポンプ車の部の順に、婦人消防隊は軽可搬ポンプにおいて、それぞれかねて押込んで決定している順序により、競技が開始された。出場チームは、いずれも各支部代表として、この日まで猛暑を重ねてきただけに、指揮者の力強い号令により、俊敏に的確な動作による操法を展開し、日頃、鍛えた消防技術を余すところなく駆使し、各支部の希望を担い、熱戦を繰り広げた。これら選手を応援する夫々の消防員および家族は、競技中には直立して見守り、競技終了すると盛んな拍手を送って選手をねぎらうなど、終始、緊張の中にも和やかな光景のうちに競技が進行した。三時間余にわたる操法訓練が終了して閉会式に移り、井上審査長から、出場した各チームの操法技術は、全く素晴らしいと甲乙つけがたい内容で、僅差の後、大会の成績(別掲)が発表された。



第27回全県消防訓練大会入賞チーム・選手名

ポンプ車操法の部				
入賞順位	チーム名	指揮者	1番員	2番員
第1位	比内町消防団第1分団	班長 杉田乾一郎	団員 佐藤 優	団員 石田 壮一
第2位	能代市消防団第2分団	部長 大槻 昭一	団員 山村 進	団員 田村 敏明
第3位	大湯村消防団第3分団	班長 津島 修一	団員 佐藤 紀雄	団員 工藤 和博
小型ポンプ操法の部				
入賞順位	チーム名	指揮者	1番員	2番員
第1位	山本町消防団第4分団	班長 神田日出夫	団員 新堀 一利	団員 長沼 孝季
第2位	鹿角町消防団第2分団	班長 佐藤 一美	団員 佐藤 俊美智	団員 西田 勉
第3位	鹿角市消防団第1分団	班長 田口 誠三	団員 黒川 勇人	団員 高瀬 明人
軽可搬ポンプの部				
入賞順位	チーム名	指揮者	1番員	2番員
第1位	角館町下川原婦人消防隊	隊長 中村礼子	隊員 佐々木靖子	隊員 佐藤久美子
第2位	鹿角町小森婦人消防隊	隊長 中村洋子	隊員 神成 幸子	隊員 神成テイ子
第3位	雄和町萱ヶ沢婦人消防隊	隊長 京坂智子	隊員 工藤加世子	隊員 池田 里美

また、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部および軽可搬ポンプ操法の部において入賞したチームには、秋田県知事賞および秋田県消防協会賞が授与され、秋田県消防協会賞が授与された。また、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部および軽可搬ポンプ操法の部において入賞したチームには、秋田県知事賞および秋田県消防協会賞が授与され、秋田県消防協会賞が授与された。また、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部および軽可搬ポンプ操法の部において入賞したチームには、秋田県知事賞および秋田県消防協会賞が授与され、秋田県消防協会賞が授与された。



高義商事株式会社

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ	キンバイホース
トータツポンプ	シーハラポンプ
各種消防機械器具	各種消火器
消防設備保守点検	

消防施設工事 秋田県知事許可(般-50)4370号
指名競争入札参加資格 秋田県A級(第8号)
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト
(保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 ☎63-1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田 ポンプ ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管 消防被服一式
各種消火器 ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ ¥25,000

株式会社 協立
能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185) (52)6361代表

平成二年度全国統一防火標語
「まず消そう
火への鈍感 無関心」

の言葉により第二十七回全県消防訓練大会の幕を閉じた。本年は、天候に恵まれ、消防学校新築工事も殆んど完成した中での消防訓練大会であり、大内町消防団ラッパ隊の吹奏する音色と新しい秋田県消防の歌「おれらありのメロディー」が会場に流れて、新しい消防の幕開けともいえる意義ある大会となった。本大会でポンプ車操法の部において優勝した比内町消防団は、来る十月十二日(金)横浜市の日本消防協会中央訓練場において開催される第二回全県消防訓練大会に出場することになり、また前年度優勝の大湯村婦人消防隊は、来る十月二十四日(水)横浜市(日本消防協会中央訓練場)において開催される第六回全県消防訓練大会に出場することになるが、長年の念願、地域住民の安全確保のため頑張る覚悟を披瀝する答辞を行った。

平成二年度

消防用車輛等の交付

岩手会場八月二十日

(財)日本消防協会

財団法人日本消防協会は、財団法人日本船舶振興会の後援、岩手県、盛岡市、滝沢村、岩手県消防協会の協力による平成二年度北海道東北ブロック消防用車輛、資器材交付式を八月二十日(月)十時から岩手県滝沢村の岩手産業文化センターを会場として実施した。

交付を受ける北海道、東北地区八道県の交付対象機関、団体関係者約一、三〇〇名が参加して盛大に開催された。

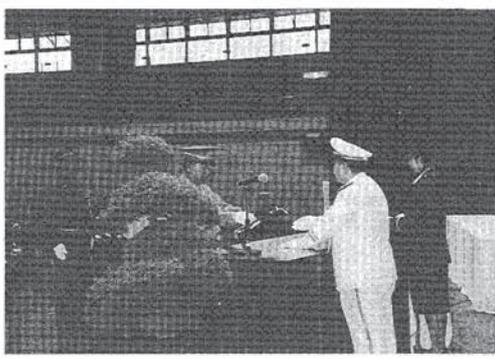


この交付式は、日本消防協会が都市構造の変化、生活様式の高層化等により、災害の態様も複雑多様化、大規模化している状況の中にあつて、火災、救急、救助事象から国民の生命、身体、財産を守るため、救急車等の消防用車輛、資器材を全国各地の消防機関に配備し、消防力の充実強化に資するため、毎年行っているものである。

本県からは柴田長ほか交付関係機関の関係者が参加した。

本県に交付された防災用車輛及び交付先は次のとおりである。

- ・救急車 一台
- ・河内雄和地区消防一部事務組合消防本部
- ・小形動力ポンプ積載車 一台
- ・大曲市消防団
- ・消防指令広報車 一台
- ・十文字町消防団
- ・軽トラック消防ポンプ 九台
- (D)一級ポンプ)
 - ・小阿仁村婦人消防隊
 - ・鷹巣町子母上婦人消防隊
 - ・能代市北能代地区婦人消防隊
 - ・能代市朴瀬地区婦人消防隊
 - ・大内町檜沼婦人消防隊
 - ・大内町婦人消防隊
 - ・横見内婦人消防隊(平鹿町)
 - (C)一級ポンプ)
 - ・五城目町上郷地婦人消防隊



☆「9月9日は救急の日」

救急に対する理解と認識を深めよう

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として、昭和五十七年に設けられました。

これらの期間の間に、全国各地で救急フェアや応急処置講習会等が開催され、多くの人が参加して救急に対する関心を深めていたことが思い出されます。

消防機関が救急業務を開始してから五十数年が経過し、現在では全国の三、〇三七人の市町村で救急業務が実施され、全人口の99%がカバーされています。

また、昭和六十三年中の救急車出動件数は二四四万二、四六六件にのぼりました。これは、全国で一日平均約六、九〇〇件、約二、四秒に一回の割合で救急車が出動し、国民の約四十九人が救急車を利用したことになります。

このように、救急車は多くの人々に利用されていますが、次のような救急に関する知識、応急手当、さらに救急医療機関に関する情報システムなどについて習熟しておき、いざというときに備えましょう。

- 1 救急車を利用するとき
 - ・119番するとき、多くの場合が自動で、多くの傷病者がどんな状態なのかなど必要なことを消防機関へ伝えることができず、救急車を呼ぶときは次のポイントをしっかりとあわせて下さい。
 - ① 救急事故等の発生場所と近くの目標(明確に)
 - ② ケガ人や病人の現在の容体(簡単に)
 - ③ その他、救急車のサイレンが聞こえてきたら、外へ出て傷病者のいる場所へ案内してください。
 - ④ 救急車を利用できるのは、緊急に病院等に搬送しなければならないケガ人や病人にのみです。緊急性がないのに救急車を利用することは、本当に救急車を必要とする救急患者の利用を妨げることに利用を妨げることに
- 2 応急手当の方法を覚えよう
 - ・消防機関では、救急活動のほか、救急車が到着するまでの間に住民一人ひとりが応急手当を行えるよう、応急手当の知識や技術を身につけてもらうため、各地で講習会を開催しています。これらの講習会にぜひ参加し、正しい応急手当の方法を身につけるようにしましょう。
 - ・一刻を争うケガ人や病人に対して、救急車が到着するまでの間に適切な応急手当を行うことにより、傷病者の救命率も格段に高まること、医学的にも明らかにされています。
 - 3 救急医療機関を確認しておきましょう

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的として、昭和五十七年に設けられました。

これらの期間の間に、全国各地で救急フェアや応急処置講習会等が開催され、多くの人が参加して救急に対する関心を深めていたことが思い出されます。

消防機関が救急業務を開始してから五十数年が経過し、現在では全国の三、〇三七人の市町村で救急業務が実施され、全人口の99%がカバーされています。

また、昭和六十三年中の救急車出動件数は二四四万二、四六六件にのぼりました。これは、全国で一日平均約六、九〇〇件、約二、四秒に一回の割合で救急車が出動し、国民の約四十九人が救急車を利用したことになります。

このように、救急車は多くの人々に利用されていますが、次のような救急に関する知識、応急手当、さらに救急医療機関に関する情報システムなどについて習熟しておき、いざというときに備えましょう。

休日、夜間などにケガ人や病人が出たとき、適切な病院を見つけるための方法として、各市町村の広報誌や新聞等に救急医療機関が掲載されていますので確認しておきましょう。

なお、地域によっては、救急テレホンサービス等により、正確な救急医療機関に関する情報を二十四時間体制で住民に提供しているところもあります。

救急隊員の制服が、昭和六十三年に新たに定められ、今までの白衣から三宅一先生のデザインによる清潔感あふれる、より親しみやすく機能性のあるものに改められることになりました。一新された救急隊員の姿が、全国各地でみられる日も近いでしょう。

第二十八回 秋田県総合防災訓練

湯沢市において開催

第十八回秋田県総合防災訓練は、「防災の日」の九月一日湯沢市において開催された。

この訓練は、災害対策基本法および地域防災計画等に基づき、防災関係機関が一体となり、地域住民の参加協力のもとに、地震、大火等を想定して、災害予

防、応急対策等を迅速的確に実施できるよう各種訓練を総合的に実施して、防災体制の強化と地域住民の防災思想の高揚を図ることを目的として、県内九市の持ち回りで実施している。

この訓練には、県警、自衛隊、日赤、東北電力などの防災関係機関のほか町内会、婦人会など百四十団体、機関から九千二百二十余人、車輛百二十二台、航空機二機が参加し、県内市町村および各消防本部の関係者や一般住民など多数の参加者が見守るなかで各種の訓練が展開された。

この日の訓練想定は、晴天の日の続き、空気が徐々に乾燥したため、湯沢市長は市民に対して火災警報を発令した。その直後に雄勝郡東成瀬村を震源地とする強い地震が発生し、引き続く強い余震があった。こ

機二機が参加し、県内市町村および各消防本部の関係者や一般住民など多数の参加者が見守るなかで各種の訓練が展開された。

この日の訓練想定は、晴天の日の続き、空気が徐々に乾燥したため、湯沢市長は市民に対して火災警報を発令した。その直後に雄勝郡東成瀬村を震源地とする強い地震が発生し、引き続く強い余震があった。この

この訓練を機会に、災害は忘れた頃にやってくるというのを肝に銘じ、自分の身は自分で守ることを基本として、県民各位が防災意識の高揚と地域の安全確保に努め、快適で安全な街づくりを努めてほしいものである。



いざという時は、フットワークとハートワークも。

全国消防人の火災損害補償のために!!

全員契約の B型火災共済

1年掛=2,500円の定額掛金
1単位(2,500円)で2,500,000円を補償

高額保障の C型火災共済

1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる

C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

消防半天

葛城 9A 生地

50枚以上 2,900円
50枚以下 3,300円
消防本染帯 | 本 400円

横手市清川町 ☎32-0416

寺田染工場

総合防災設備設計、施工

総代理店
消防設備 1:
秋田県 消防機器 A級店
人札資格

株式会社 高義商会

〒012-01 本社 秋田県横川町 ☎(0183)(42)2125-2126
〒012 湯沢市田町 ☎(0183)(73)2588-2992
〒019-05 十文字町本町 ☎(0182)(42)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天童町、鹿角市



平成二年

秋田県火災予防運動

十一月四日から

平成二年秋の火災予防運動は、秋田県、市町村、秋田県消防協会、秋田少年婦人防火委員会の主催により十一月四日から十日までの一週間を以て、次により全県一斉に繰りひろげられる。

目的
この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を向えるに当たり、火災予防思想の普及を図り、もって火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的とする。

実施期間
平成二年十一月四日(日)から十一月十日(土)まで

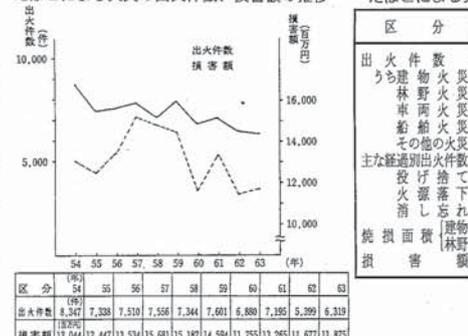
運動の重点
(1) 不特定多数の者が出入りする百貨店、旅館、ホテル等の防火安全の確保
(2) 自力避難が困難な者が入所している社会福祉施設、病院等の防火

☆たばこによる火災をなくそう

昭和六十三年中の総出火件数は五九、六七四件ですがこのうち、たばこが原因となった火災は、六三、一九九件で、総出火件数の一〇・六%を占め、またその損害額は一八億七、四九四万円にものぼっています。これを一日当たりで見ると、たばこによる火災が毎日約一七件発生し、約三、二五三万円が失われていることとなります。たばこによる火災がどういふ所で起きているかをみると、建物火災が三、五〇四件(五五・五%)、最も多く、次いで林野火災六四

三件(一〇・二%)、車両火災二九〇件(四・六%)、船舶火災七件(〇・一%)の順となっています。また、たばこによる火災がどういふ経過を経て起きているかをみると、投げ捨てたたばこの落下によるものが最も多く、三、一五〇件(五・五%)となっており、次に、灰皿等に放置しておいたたばこの落下によるものが、一、三三〇件(二・八%)、消し忘れによるものは四四八件(七・一%)の順となっています。(資料参照)

これらの火災は、いずれも喫煙者の不注意や始末



平成一年度全国統一防火標語
「まず消そう 火への鈍感 無関心」

天ぷら油による出火防止および初期消火方法を話し合いましょう。
火災の早期発見、初期消火のため家庭用の消防設備を備えましょう。
ストーブ等の暖房器具は、点検整備を行なってから使いましょう。
職場では、防火管理者を選任し、消防計画に基づき消防訓練や避難訓練を実施しましょう。
火元責任者を定め、火気の管理に努めましょう。
消防用設備等は、常に点検整備を行ない、いつでも使えるようにはしておきましょう。
夜間における防火管理体制の整備を図り

平成二年度 殉職消防職(団)員慰霊祭

十月九日 千秋公園

平成二年度秋田県殉職消防職(団)員慰霊祭は十月九日、秋田市千秋公園本丸の殉職消防職員慰霊碑前にて、ご遺族や消防関係者約五十名が参加して、おこなわれました。

慰霊祭は、午後一時、神事に由り八幡秋田神社の本宮司が修祓、招魂、献饌、斎主のりと、祭主柴田協会長が祭文を、秋田県知事(代理)土橋消防課長が慰霊の言葉を述べ、続いて柴田会長、知事(代理)遺族代表横手黒沢章次郎、来賓が御霊の安らかなる冥福を祈って玉串を奉奠し、拝礼した。

この消防職員の御霊に合祀されている御霊は、消防団員三十八柱、消防職員五柱であり、心からそのご功績を偲び永久のご冥福を祈ります。

火の用心 7つのポイント

- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 風目の空だきをしらない
- ストーブには燃えやすいものを近づけない
- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 子供はマッチやライターで遊ばない
- 風の強いときはたき火をしない

秋の火災予防運動
まず消そう 火への鈍感 無関心
11月4日(日)・11月10日(土)

積極的にこれを推進するものとする。

(1) 広報活動
○看板、垂れ幕、ポスター等の掲示
○広報紙、機関紙、チラシ等による注意の呼びかけ
○広報車等による巡回

(2) 立入検査
○社会福祉施設、病院等の防火安全対策の徹底

(3) 消防設備の点検整備
○防火法令違反防火対象物の不備事項の是正指導
○旅館、ホテル、映画館、百貨店等に対する適合マーク制度の普及
○高層建築物の防火安全対策の推進
○住宅防火安全対策の推進

(4) 訓練
○地域ぐるみの消防訓練の実施
○特定防火対象物の避難訓練の実施

(5) その他
○婦人防火クラブ等消防組織の結成促進
○防火座談会、講習会、映画会等の開催

お詫びと訂正
消防秋田9月号の第27回全県消防訓練大会入賞チーム、選手名の表で小型ポンプ操法の部2位が鷹巣町消防団第2分団となっており、訂正し、関係者各位に御迷惑をおかけしました事をお詫び申し上げます。

高義商事株式会社

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ	キンパイホース
ターボポンプ	キンバラポンプ
各種消防機械器具	各種消火器
消防設備保守点検	

消防設備はソラト (保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 ☎63-1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田 ポンプ
桜ホース・ソフト吸管
各種消火器
簡易自動消火装置ユーホ

ラビットポンプ
消防被服一式
ガス水道工事一般
¥25,000

株式会社 協立
能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185) (52)6361代表

全国消防操法大会

比内町消防団 優良賞に輝く

ポンプ車操法の部

第十二回全国消防操法大会は、十月十一日、横浜市の日本消防協会中央消防訓練場において開催された。本県代表の比内町消防団はポンプ車操法の部に出場したが並ぶ全国の精鋭に伍して、日頃鍛えた技能を遺憾なく発揮し優良賞の栄誉に輝いた。

この日の横浜市は朝から雲がたれど、雨が心配されたが大会が進むにつれて天候も長くなり格好の訓練日和となった。大会会場には大沢比内町長並びに渡辺比内町消防団長はじめ幹部部の方々に加え成田支部部長を先頭に大館北秋田支部の団長各位も応援に駆けつけた。

大会は、午前九時、各部道府県の代表選手が郷土の栄誉を担って入場した後、大会副会長が開会を宣言、笹川大会会長のあいさつに続き、自治大臣、消防庁長官、全国消防協会会長の祝辞と激励の言葉等があり審査長西消防大学校長の競技上の注意、続いて出場隊代表による力強い選手宣誓が行なわれ、開会式を終了した。

競技は、午前十時、ポンプ車操法の部二十七隊、小型ポンプ操法の部二十隊が抽選順により操法を開始した。

各出場隊は、何れも各部道府県の代表として選抜されたばかりあって、技能はばりしく、白熱した操法を展開し、つめかけた応援団から盛大な声援が飛び交うなかで競技が進行した。

本県代表の比内町消防団は、出場二十七隊中二十四番目に出場し、指揮者杉田乾一郎班長の号令のもと日頃の訓練の成果を披露した。

午後二時三十分、全競技を終了し、特別演技として岩手県宮守村消防団ラッパ隊の演技、宮城県飯坂婦人消防団並びに岡山県加茂町青柳婦人消防団の模範演技、横浜消防音楽隊、ポトエニジェルス一九一によるドリルパレードが行なわれた。

続いて表彰が行なわれ、審査結果が次のとおり発表された。

第十二回全国消防操法大会ポンプ車操法の部

優勝 長野県上田市消防団

準優勝 長崎県諫早市消防団

高知県仁淀川消防団

福岡県大野城市消防団

優良賞 三重県菟野町消防団

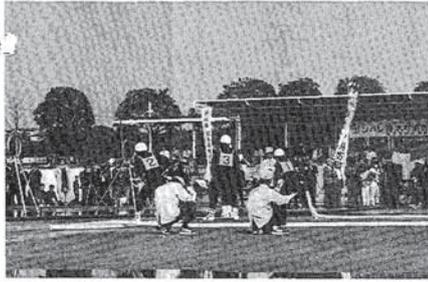
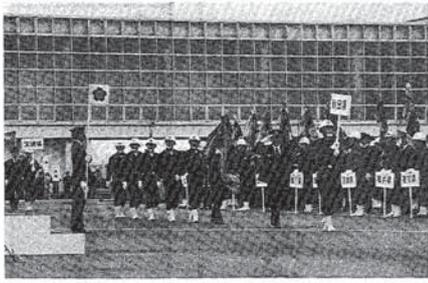
鳥取県取市消防団

秋田県比内町消防団

宮城県日南市消防団

栃木県野木町消防団

山梨県一宮町消防団



比内町消防団の演技時間は練習時よりも悪く、成績は思ってもいなかったようであった。発表を聞いたときの歓喜は、例えようのない様子であった。選手各位は、県代表としての重責を立派に果たし、喜びにひたっていた。渡辺副団長は、「今日の喜びを忘れず、今後の訓練に精進したい」と話していた。

近代的設備と機能をもつ

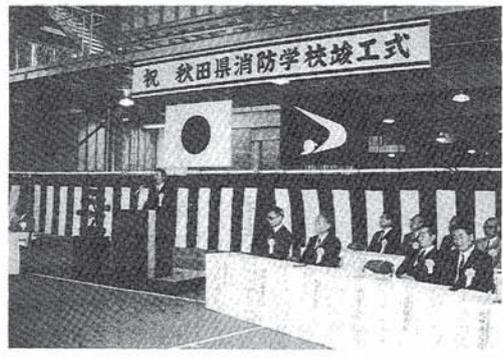
秋田県消防学校竣工式

岩城町に完成

昨年から由利郡岩城町に新築工事を進めていた秋田県消防学校(井上和吉校長)の新しい校舎が完成し、去る十月八日に同校で竣工式が行なわれた。

竣工式には、佐々木知事、田中県議会議長など関係者多数が出席した。はじめに、佐々木知事が式辞を述べ、工事を請負った業者への感謝状贈呈した後、消防庁長官(代理)消防大学校長、田中県議会議長、柴田県消防協会会長、前川岩城町長から祝辞が述べられ、新しい消防学校校舎が同校校友会長中山富治氏から佐々木知事に手渡された。

- 万円の事業費を要したもので、主たる施設は次のとおり
- ◎管理研修棟 三階建 1F 校長室、職員室、講堂、講師控室
- ◎教室及び準備室 2F 教室、図書室、会議室、食堂、等
- ◎大教室、図書室 3F 大教室、図書室、会議室、食堂、等
- ◎宿泊棟 三階建 1F 合宿室、洗面室、浴室、洗面洗濯室、倉庫、等
- ◎2F 宿泊自習室(和室十室)、講和室、洗面室、倉庫、等
- ◎3F 宿泊自習室(洋室十室)、講和室、洗面室、倉庫、等
- ◎救水訓練場 三〇〇㎡
- ◎危険物火災消防訓練施設
- ◎防火センター 二階建
- ◎防火訓練室
- ◎救助訓練設備、体育トレーニング設備、器具
- ◎主訓練塔 地上8F地下1F
- ◎迷路、地下道、各種訓練室、ミーティング室
- ◎第一補助塔 地上6F
- ◎救助技術訓練室、高梁、受水水槽室、器具庫等
- ◎第二補助塔 二階建
- ◎油火災等実験室、耐熱耐煙訓練室等
- ◎水難救助訓練施設
- ◎訓練用プール(15M×6M×4M)、更衣室
- ◎車庫、備蓄倉庫 二階建 1F 車庫、器具庫等
- ◎救水訓練場 三〇〇㎡
- ◎危険物火災消防訓練施設
- ◎防火センター 二階建
- ◎防火訓練室
- ◎備休検査室
- ◎地盤体検査室
- ◎津波のメカニズム
- ◎非常電話のかけ方
- ◎地震チェックコーナー
- ◎防災Q&A
- ◎防備品
- ◎もしもの時の非常用品



○情報コーナー
その他各種展示コーナー
※防災センターは月曜日から休館、入場料は無料
問い合わせは消防学校へ(TEL〇一八四(七三二八五〇))

第九回 全国消防殉職者慰霊祭

九月十九日一日消ホール

第九回全国消防殉職者慰霊祭は、九月十九日、日本消防会館ニッソウホールにおいて、全国からの遺族のほか消防関係者多数が参加して行なわれた。

慰霊祭は、徳田常任副会長の開式のことばに始まり、御霊の奉納、消防殉職者に対する黙とうが東京消防庁音楽隊による追悼の曲が吹奏される中で行なわれ、徳田常任副会長の式辞、内閣総理大臣(代理)、木村消防庁長官、原島全国消防協会会長が追悼のことばを述べられ、続いて、藤流茶家

笹川鎮江先生が、「第九回全国消防殉職者慰霊祭に捧ぐ」の歌吟をされた。

この後、徳田常任副会長来賓、遺族代表者の方々が御霊の安んぶことを祈るために、献花を行なわれ、(社)江戸消防記念会有志による「鎮魂の歌(木蓮)」が捧げられた。最後に笹川会長が代わり、徳田常任副会長がご遺族の方々に對し温かい励ましと慰言を述べられ、遺族代表として熊本泉の池辺ふじ子さんがお礼のことばを述べられた後、徳田常任副会長の閉式のことばに

より、敬謝にして盛大のうちに式典は終了した。

この式典の中で、遺族を代表してお礼のことばを述べられた池辺ふじ子さんは本年七月、山崩れ防止作業中絶発した山崩れにより最愛の夫を亡くされ、幼い愛児を伴って壇上上がり、悲しみを乗り越え故人の遺志を継ぎ、子弟を明るく育て育てることを述べる姿に、会場の参加者は哀痛の念で目頭を押さえていたのが印象的であった。

この慰霊祭に参加した本県のご遺族の方々は次のとおりである。

大森町 中村 恵美子
横手市 黒沢 章次郎
横手市 後藤 圭一郎
横手市 藤 圭一
雄勝町 藤谷 俊雄



全国消防人の火災損害補償のために!!

全員契約の B型火災共済

1年掛=2,500円の定額掛金
1単位(2,500円)で2,500,000円を補償

高額保障の C型火災共済

1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる

C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

ゆたかな未来を 築くために

消防団員のための **消防互助年金** に加入を!

掛金は安全・確実・有利に運用
年金は毎年増え続ける終身年金

120万円 → 1,368万円 → 3,207万円

(財)秋田県消防協会

消防秋田

期字 初代会長 松野 盛吉
定価 1部 5円
秋田市中通4丁目3-23 全
秋田県消防協会
発行人 会長 栗田 康二
電話 0188-32-3791
郵政番号 010
印刷 秋田市山王丁目5-29
株式会社 松原印刷社
電話 0188-62-8760
FAX 0188-63-0005

平成三年度

消防行政重点施策

消防庁概算要求額は一六九億円

消防庁では、このほかに平成三年度消防行政重点施策及び消防庁予算概算要求を決定した。

平成三年度の重点施策は、住民生活の安全の確保を図るため、前年度に引続き、消防力の充実強化を図る。消防力の充実強化は、はじめ、救急業務の充実強化等八項目を大きな柱として設定している。

新規重点施策としては、

概算要求については、国の厳しい財政事情により、公共事業費を除き八八連統対前年度比マイナス10%という概算要求基準が設定されたが、生活に密着した防災救急の教育訓練体制の整備及び救急高度化推進整備事業の新設、地域衛生通信ネットワークを活用した消防防災無線網の強化、物品販売店舗等における防火安全対策等の推進など多様な内容が盛り込まれている。

次に本年度の消防庁予算

概算要求については、国の厳しい財政事情により、公共事業費を除き八八連統対前年度比マイナス10%という概算要求基準が設定されたが、生活に密着した防災救急の教育訓練体制の整備及び救急高度化推進整備事業の新設、地域衛生通信ネットワークを活用した消防防災無線網の強化、物品販売店舗等における防火安全対策等の推進など多様な内容が盛り込まれている。

概算要求については、国の厳しい財政事情により、公共事業費を除き八八連統対前年度比マイナス10%という概算要求基準が設定されたが、生活に密着した防災救急の教育訓練体制の整備及び救急高度化推進整備事業の新設、地域衛生通信ネットワークを活用した消防防災無線網の強化、物品販売店舗等における防火安全対策等の推進など多様な内容が盛り込まれている。

概算要求については、国の厳しい財政事情により、公共事業費を除き八八連統対前年度比マイナス10%という概算要求基準が設定されたが、生活に密着した防災救急の教育訓練体制の整備及び救急高度化推進整備事業の新設、地域衛生通信ネットワークを活用した消防防災無線網の強化、物品販売店舗等における防火安全対策等の推進など多様な内容が盛り込まれている。

概算要求については、国の厳しい財政事情により、公共事業費を除き八八連統対前年度比マイナス10%という概算要求基準が設定されたが、生活に密着した防災救急の教育訓練体制の整備及び救急高度化推進整備事業の新設、地域衛生通信ネットワークを活用した消防防災無線網の強化、物品販売店舗等における防火安全対策等の推進など多様な内容が盛り込まれている。

概算要求については、国の厳しい財政事情により、公共事業費を除き八八連統対前年度比マイナス10%という概算要求基準が設定されたが、生活に密着した防災救急の教育訓練体制の整備及び救急高度化推進整備事業の新設、地域衛生通信ネットワークを活用した消防防災無線網の強化、物品販売店舗等における防火安全対策等の推進など多様な内容が盛り込まれている。

概算要求については、国の厳しい財政事情により、公共事業費を除き八八連統対前年度比マイナス10%という概算要求基準が設定されたが、生活に密着した防災救急の教育訓練体制の整備及び救急高度化推進整備事業の新設、地域衛生通信ネットワークを活用した消防防災無線網の強化、物品販売店舗等における防火安全対策等の推進など多様な内容が盛り込まれている。

平成二年度

消防職員初任教育修了式

県消防学校

平成二年度の消防職員初任教育第四十三期生の修了式が去る十月八日、新築された秋田県消防学校において行われた。

この初任教育は、本県の常備消防の将来を担う、県内各消防本部の新規採用職員を対象としてのものである。この日、修了式を迎えた学生四十名は四月十日旧消防学校に入校以来、消防に関する基礎学科及び実技訓練等に励むこと六ヶ月、この間、厳しく訓練を受け、自らを鍛錬し、所定の全課定を履修し、その成果として修了証

- | | |
|-------------|-------|
| 秋田市消防本部 | 武藤 学 |
| 鹿角市消防本部 | 植村 真 |
| 田口 昌明 | |
| 石川 昌広 | |
| 大館周辺広域消防本部 | 紅川 茂樹 |
| 旭川 成人 | |
| 鹿角市消防本部 | 相馬 成入 |
| 鹿角市消防本部 | 藤島 信夫 |
| 鹿角市消防本部 | 千葉 隆人 |
| 二ツ井藤里地区消防本部 | 鎌田 豊 |
| 能代地区消防本部 | 長内 隆 |
| 小川 樹貴 | |



政府は、平成二年度秋の叙勲受賞者を十一月三日の文化の日発表した。文化の日に発表された本県消防関係者は、次の十五名であり、来る十二月に伝達される。

- | | | |
|-------------|------------|----------|
| 元西仙北町消防団副団長 | 若松 泰治 71 | |
| 元八郎湯町消防団副団長 | 北嶋 孝威 65 | |
| 元山内村消防団副団長 | 照井清市郎 72 | |
| 元平野町消防団副団長 | 渡邊 哲郎 66 | |
| 元鹿角市消防団副団長 | 伊藤 真鋼 65 | |
| 元鹿角市消防団副団長 | 元鹿角市消防団副団長 | 木村 克己 65 |

平成二年度

秋の叙勲者発表

本県消防関係者十五名

- | | |
|-------------|-----------|
| 元岩城町消防団副団長 | 江島 民二 67 |
| 元羽後町消防団副団長 | 小野 五郎 65 |
| 元羽後町消防団副団長 | 齋藤 篤太郎 67 |
| 元稲川町消防団副団長 | 高橋 信次郎 66 |
| 元千畑町消防団副団長 | 田口 清司 65 |
| 元仙南村消防団副団長 | 照井清市郎 66 |
| 元昭和町消防団副団長 | 照井清市郎 66 |
| 元奈良源一 66 | |
| 元飯田川町消防団副団長 | 成田 義雄 65 |
| 元鹿角市消防団副団長 | 原田 武雄 66 |
| 元鹿角市消防団副団長 | 木村 克己 65 |

高義商事株式会社

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ	キンバイホース
ターボポンプ	シシバウラポン
各種消防機械器具	各種消火器
消防設備保守点検	

消防施設工事 秋田県知事許可(般-50)4370号
指名競争入札参加資格 秋田県A級(第8号)
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備はソフト
(保守点検)が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 電話 63-1551(代)
火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ	ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管	消防被服一式
各種消火器	ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ	¥25,000

株式会社 協立

能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185) (52)6361代表

平成二年度全国統一防火標語

まず消そう
火への鈍感 無関心

規模災害対策を推進する
(2) 広域航空消防体制を整備するため、消防ヘリコプターを増強するとともに、ヘリコプターの全国配備を進めるための体制づくりを推進する。

(3) 共同住宅の形態の多様化に応じた防火安全対策を推進するとともに、建築物の大規模化・高層化に対応して、消防防災システムのインテリジェント化を促進する。

(4) 危険物の保安の確保と特殊災害等への対応、貯蔵・取扱いの実態に即し、危険物施設の保安体制の充実等安全対策を推進するとともに、危険物の保安に関する意識の高揚を図る。

(5) 石油コンビナート等の施設の促進、防火戸等の自主管理体制の確立、適正な制度の改善充実を図るなど多数の者が利用する施設の防火安全対策の強化を進める。

(6) 人口の高齢化をふまえて、火災による死者の減少を図る。

(7) 国際化への対応、途上国に対する技術協力、拡大した国際防火の10年事業を積極的に推進するとともに、国際消防救助隊の派遣体制の充実を図る。また、消防機器に係る国際規格の策定に積極的に参加し協力する。

(8) 消防団の活性化と自主防災体制の整備

(1) 地域における消防防災の中核であり、地域連帯の要である消防団について、消防団活性化総合整備事業の充実と地域交流活動・広報活動の活性化を図るとともに、青年、婦人の加入を促進するなど消防団の活性化を推進する。

☆石油ストーブなどを

安全に取り扱おう

(消防庁予防課)

これから寒い時季を迎え、家庭や職場ではストーブなどの暖房設備や器具を使用する機会が多くなると見られます。特に持ち運び可能な石油ストーブは、操作が簡単なことから家庭内の各部屋や事務所などで用いられるため、設置場所の周囲に燃えやすい物があることが多く、火災に対する注意が必要となります。

また、ストーブによる火災では、火をつけたままの給油や移動、カーテン等の可燃物との接触、使用方法の誤りなど使用者の不注意から出火するケースが多く見られます。

昭和六十三年中におけるストーブによる火災は二、八八件(前年比三〇・二件増)発生し、損害額は、一、二九億九、一七〇万円に上っています(表参照)。

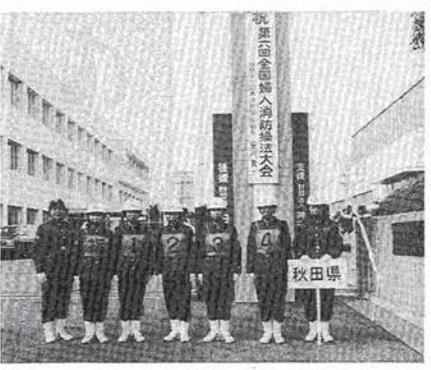
この中でも石油ストーブによる火災は、一九六四年で最も多く、ストーブによる火災全体の六八・七％を占めています。

- 石油ストーブなどによる火災を防ぐためには、次の事項を守ることが大切です。
- 一、ストーブの付近には、洗たく物の落下しやすしい可燃物を置かないよう十分注意すること。なお、石油ストーブなどは極力熱源が露出していないタイプのものを使用することが望ましいこと。
 - 二、地震等の振動によって物が落下しやすいつ場所でのストーブの使用は避け

- る。
- 三、ストーブは対震自動消火装置付きのものを使用すること。
- 四、使用に際しては、その設備、器具の取扱説明書に定められている事項をよく読んで、その設備、器具の特性に留意すること。
- 五、使用開始前には、十分な点検・整備を行うこと。
- 六、安全装置等が故障した場合は、石油燃焼機器技術講習の修了者等がいる販売店に修理を依頼すること。
- 七、出入口や通路、危険物の保管場所の近くでは使用しないこと。
- 八、燃料の補給は完全に消火したことを確認してから行うこと。
- 九、燃料は、そのストーブに適したものを使用する。
- 十、灯油は、保管場所に留意するとともに、一夏経過したものを使用しないこと。
- 十一、外出時や就寝時は完全に消火し、元栓のあるものは必ず閉めること。
- 十二、使用後は、消火を確認し、歩行や避難の障害とならない場所へ移動すること。

第六回全国婦人消防操法大会

大潟村婦人消防隊出場善戦



日本消防協会主催、自治省消防庁後援による第六回全国婦人消防操法大会は、十月二十四日横浜市磯区日本消防協会中央消防訓練場で開催された。

当日の横浜市は朝方の雨もあがり、会場は四十七都道府県の選手及び応援団の人達で埋まった。

大会は午前九時、横浜市消防局音楽隊の演奏する行進曲ののって各選手団は郷土の栄光を担って堂々の入場行進を行ない、徳田大会統括副会長が開会を宣言、笹川大会会長の挨拶の後、来賓の祝辞等があり、大会競技上の注意、選手宣誓が行なわれた後、消防操法を競い合った。

本県代表の大潟村婦人消防隊は、宮田大瀨村長をはじめとする大瀨団の声を援けにして第一組三コースに出場し善戦したが、惜しくも入賞はならなかった。選手の皆さん御苦労様でした。

選手かこと感想文―
 ○指揮者 柴田ケイ子
 全国大会に出場出来たことは一生の思い出になりました。

「ちょっと残念なことは、開会式直後の出番となり、本来の自分達らしさが出ず残念でした。」

○1番員 菅生シホ子
 全国大会出場という夢のような体験、出場までの過程、努力がこれからの私の人生に大きなプラスとなることでした。

○2番員 谷口千鶴子
 子連れ練習にもかかわらず、予快く協力していただいた先輩の皆さん、家族に感謝の気持ち一杯です。

「番号!」 「2!」 「私は一生忘れないです。」

○3番員 清塚 直子
 選手・コーチ一丸となった訓練は、充実した日々でした。

大会での成果は全てに満足とはいきませんが、あの体験は、生運心に残ることと思います。

○4番員 村上アサ子
 応援席からの歓声を聞きながら長い訓練がやっと終わった安堵感と今までの体験に感動を覚えました。

ストーブによる火災の損害状況

区 分	単 位	昭和63年
出 出	件	2,858
火 火	件	1,964
油 ス	件	637
ス ス	件	130
ス ス	件	113
炭	件	14
電 電	件	799
ガ ガ	件	607
石 石	件	377
	件	149
	件	124
主 主	件	186,803
な な	件	12,993
経 経	件	
燃 燃	件	
引 引	件	
消 消	件	
損 損	件	
壊 壊	件	
損 損	件	
面 面	件	
積 積	件	
額 額	件	
建 建	件	
損 損	件	



○補充員 富田 良子
 全国大会の素晴らしい雰囲気の中で競った一生の思い出になりました。

○補充員 尾藤 悦子
 「横浜まで行くんだからい!」水が出てボールが落ちた時は、はっとしました。

尚、当日入賞したチームは次のとおり

◇優勝 岐阜県豊田町消防団
 山口県小郡町消防団
 岡山県瀬崎町消防団
 大分県朝日町消防団
 ◇優良 鹿児島県北町消防団
 高根県日原町消防団
 宮城県鳴鶴町消防団
 青森県南郷村消防団
 広島県福山市消防団
 滋賀県信楽町消防団

一九番の通報は落ちついて 正確に伝えよう

消火活動や救急救助活動は、一分一秒を争う時間との勝負です。消防本部では、皆さんの通報によって、最も近い消防署から、消防車、救急車などの車両のうち最も適切な車両をただちに出勤させます。

もし、みなさんがあわてて、場所等を正しく伝えられなければ、消防両の現場への到着が遅れてしまし、重大な結果につながることもあります。

みなさんの正しい通報が、迅速・的確な消防活動につながるのです。

「わたしは、あわてないで通報できるから大丈夫。」とか「火事、事故はおこさないから必要ない。」などという過信は禁物です。

災害はいつどこで起きるか分かりません。自宅が燃えていたり、家族がケガをしていたりすると、気が動転して、落ちついて正確な通報できなくなることも意外多いものです。

事実、火事の時に自宅の住所が言えなかったり、急ぐあまり何も言えなかった通報が沢山あります。

一九番への通報で大切なことは、次の4点です。

一、通報者の住所の正確な住所や電話番号などの必要事項を書いたメモを貼っておくこと。ふだんから落ちついて正確な通報ができるよう心掛けてください。

二、住所は正しく、くわしく、目印になる店の名前なども言い、分かりやすく場所を伝える。

三、火災・事故の状況、火事・事故の状況を正確に分りやすく言う。

四、通報者の氏名・連絡先「私の氏名は、○○です。電話番号は△△△△です。」と伝える。

消防防災課からの お知らせ

平成二年度後期 危険物取扱者試験について
 一、期 平成三年一月八日
 二、場 所 秋田市、横手市
 三、種 別 一種四類、丙種
 四、受 付 場 所 十一月二十六日から十二月五日まで(必着)
 五、受 付 場 所 秋田市中通四丁目三ノ三
 秋田県消防会館内
 (財)消防試験研究センター
 秋田県支部
 電話 536 5673

六、申込書類 各消防本部に用意してあります。

9月の火災発生状況 (全県)

月	建物	その他	死者	災世帯
9月	18	2	0	10
計	232	157	17	184
前年比較	277	244	29	251

ゆたかな未来を 築くために

消防団員のための 消防互助年金 に加入を!

(20歳加入、60歳年金開始の場合)

120万円
 20年間積み金累計 (月額5,000円)

1,368万円
 10年間受取額累計

3,207万円
 20年間受取額累計

財団法人 日本消防協会

本染 消防半天

葛城 9A 生地

50枚以上 2,900円
 50枚以下 3,300円
 消防本染帯 | 本 400円

横手市清川町 ☎32-0416

寺田染工場

総合防災設備設計、施工

総代理店 消防設備士 秋田県 消防機器A級店 入札資格

株式会社 高義商会

千012-01 本社 秋田県横川町 ☎(0183)(42)2125-2126
 千012 湯沢市田町 ☎(0183)(73)2588-2932
 千019-05 十文字町本町 ☎(0182)(42)0032
 高義グループ店 秋田市、大館市、天王町、鹿角市



吉野盛 初代会長
5円 1部 定価
3-23 4丁目 秋田市中通
消防協会 秋田県
2部 1部 会長
0188-32-3791 電話
010 郵便番号
010 秋田山王7丁目5-29 秋田市
印刷 株式会社 松原印刷社
0188-62-8760 電話
0188-63-0005 FAX

平成元年

秋田県の火災の概況

秋田県

平成元年度における県内の火災の概況については、秋田県消防防災課がまとめた「平成二年版消防防災年報」から採りました。

〔火災の概況〕
秋田県における平成元年中の火災は、出火件数六一八件、損害額二〇億二、〇九四万円、死者四一人、建物焼損面積四六六〇㎡、建物焼損面積三九、四六八㎡、林野焼損面積六、七七八㎡であった。

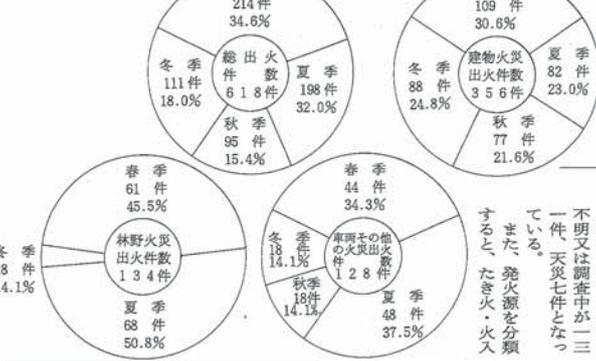
元年火災の特徴として、前年に比較し林野火災及びその他火災の増加がめだち、反面建物火災及び車両火災は減となった。また死者四一人のうち一九人が放火自殺者で件数で四六％を超え、過去一〇年間で最高を記録した。

表1 出火の傾向

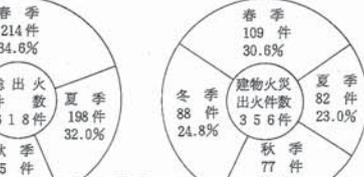
区分	年	昭和55	56	57	58	59	60	61	62	63	平成元年
出火件数	598	579	662	711	595	633	583	593	579	618	
出火率	4.7	4.6	5.2	5.6	4.7	5.0	4.6	4.7	4.6	5.0	
全国の出火率	5.1	5.2	5.1	5.0	5.3	5.0	5.2	4.8	4.9	4.6	

出火率(人口一万人当たりの出火件数)は、県平均で五・〇でこれを消防圏別で見ると、小坂町(二・四)で最も低、出火率を記録し、反面男鹿地区(二・三)は前年同様高い出火率とな

表3 四季別出火件数の比較



また、出火件数を四季別にみると、総出火件数では前年同様春季(三・四・五)に最も多く二四四件で全体の三四・六％を占め、次に夏季一九八件(三二・〇％)、冬季一一一(一八・〇％)、秋季九五(一五・四％)となつてゐる。



阿仁町別では、上小阿仁村、大雄村、雄物山が年間火災を達成したほか、昭和町(一・〇)、八電町(一・二)が低出火率を記録し、一方大曲町の四三・三を最高に若美町(二・一・七)、天王町(一・七)などが高出火率となつた。

また、死に至つた理由では、熱湯のため逃げ切れなかったものが七人、最も多く、消火、人助けのため逃げ遅れたものも三、自由によるものが三人などとなっている。

また、出火原因は、全火災の七一％にあたる四四一件が電気取扱いの不注意や不始末など、いわゆる失火によるものであり、他は放火(疑い含む)三九件、不明又は調査中が三一件、天災七件となつた。

平成二年度全国統一防火標語

まず消そう
火への鈍感 無関心

二、〇〇〇名突破しよう

消防互助年金への加入

消防互助年金が退職後

消防互助年金加入申込率順位

消防設備はソフト (保守点検)が決めて!

消防施設工事 秋田県知事許可 (般-50) 4370号
指名競争入札参加資格 秋田県A級 (第8号)
秋田県消防設備保守協会会員

消防設備の点検設置のご相談は
猿田興業株式会社
秋田市山王六丁目10-9 TEL 63-1551(代)

火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸盤 消防被服一式
各種消火器 ガス水道工事一般
簡易自動消防装置ユーホ ¥25,000

株式会社 協立

能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185)(52)6361代表

別表 消防互助年金加入申込率順位 (平成2.10.1加入日現在)

順位	都道府県名	加入申込率		
		率A/B(%)	申込率A(人)	消防互助員数B(人)
1	大阪府	28.30	2,827	9,989
2	静岡県	19.60	5,051	25,765
3	三重県	19.13	2,802	14,644
4	北海道	17.34	5,092	29,365
5	高知県	15.30	1,310	8,564
6	鳥根県	14.70	2,207	15,012
7	富山県	14.25	1,387	9,732
8	香川県	13.35	1,033	7,737
9	和歌山県	13.12	1,637	12,479
10	石川県	12.49	665	5,323
24	秋田県	6.50	1,452	22,341

☆灯油、ガソリンの取扱 いに注意しましょう

本格的な冬の到来に備え、暖房器具の手入れなどは万全でしようか。
私達の身の回りに、燃え易いものがたくさんあります。
たとえば、暖房用燃料である灯油や自動車用ガソリンがそれです。これらの危険物は我々の日常生活に欠くことのできないものとして大変に便利である反面、その取扱いを誤れば火災等の事故を引き起す危険性をもっています。(たとえば、灯油とガソリンを間違えて石油ストーブ等に補給したため、火災になる事故が発生しています。これらに起因する火災の原因を調べて、その性質を知らなかつたり、慣れからくる油断によるものがほとんどです。灯油、ガソリンを安全に取り扱うためには、その性質を知り、保管や取扱いに注意することが大切です。

1. 灯油、ガソリンの性質
○ ガソリンは可燃性の蒸気を生じ易いため、マッチやライターの小きな火で簡単に燃えだします。灯油も、一定の温度以上に加熱されるとガソリンと同様の危険性があります。
2. 灯油、ガソリンから発生する可燃性の蒸気は空気より重く、床面や低所に滞留し、湯等に流れ込み速く燃え広がります。このため、思わぬ所の火気により引火して火災を引き起こすことがあります。
3. 灯油、ガソリンは水に溶けず水より軽い性質があるため、水に浮いて拡がります。このため、火災の際に水による消火は

1. 必要以上に買いだめし、集合し、取り扱わない。
2. 石油ストーブ等に灯油を補給する場合は、石油ストーブ等の火は必ず消し、過剰給油に注意しながら給油中はその場を絶対離れない。
3. 使用している容器等に表示されている注意事項を必ず読む。
4. 灯油とガソリンを間違えて、わなのように、色や臭い等で区別する習慣を身につける。(灯油は通常無色透明で刺激臭はガソリンに比べ弱くなっています。)
5. 地震時にガソリンが転倒したり、落下物による容器の破損を生じないようにする。

1. 必要以上に買いだめし、集合し、取り扱わない。
2. 保管容器は密栓され、漏れや変形のないものを使用する。
3. 灯油の容器は金属性のもの、又はポリエチレン製で推奨マーク及び認定証が貼付けられているものとする。
4. 保管場所は火気を使用する場所から遠ざけるとともに直射日光を避けた冷暗所とする。
5. 地震時にガソリンが転倒したり、落下物による容器の破損を生じないようにする。

☆「地震を感じたら火の始末をしよう」

地震のときは、いくつもの悪条件が重なって、たゞの火災が同時に発生し、延焼して大火災になるおそれがあります。一四二、八〇七人の死者・行方不明者を出した関東大震災も、火災が発生したから、あれ程の大惨事にならずに済んだといわれています。火災を取り扱うことは、私たちが生活していく上で欠かすことのできないものですが、地震が起きたら火事を出さない、また、火事が発生しても初期のうちに消し止めるといった地震による被害を最小限に抑えるよう努めることが大切です。そのためには、皆様のご家庭では次の点に注意しましょう。

1. 火気使用器具の点検と周囲の整理整頓
石油ストーブは、必ず対震自動消火装置付のものを使用し、ふだんから消火スイッチが正しく作動するか点検をしましょう。
2. 火気使用器具の点検と周囲の整理整頓
石油ストーブは、必ず対震自動消火装置付のものを使用し、ふだんから消火スイッチが正しく作動するか点検をしましょう。

☆「初期消火」

身の安全と火の始末
地震が起きたらまず「火を消せ！」と声を出します。この一声がまわりの人だけでなく、自分自身を冷静にするきっかけにもなります。

☆「初期消火」

地震の時の激しい揺れは、とても長く感じますが、実際には一分ぐらいたまらずに、行動できるような状態になったら素早く火の始末をしましょう。

☆「雪害に備えよう」

暖かい地方に住んでいる方にとっては、雪といえどスキーやクリスマスといった楽しいイメージをまず持たれるかと思いますが、雪国で生活する方にとっては、雪は生活の不便だけでなく時に大きな災害を引き起こす恐ろしい存在でもあります。

一般的に、雪による被害には、大量の降雪による災害(交通障害など)、雪の重さによるもの(家屋の倒壊、樹木の折損など)、雪崩(雪解けによるもの)などがあり、中でも雪崩による被害が最も深刻です。雪崩は、雪崩によるものと屋根の雪下ろし中の転落事故によるものが多く、特に雪崩が発生した場合には、一度に多くの犠牲者を伴う場合がみられます。

昭和六一年一月二十六日新潟県能生町で発生した大規模な雪崩により、一三名もの死者が発生したことは、この典型的な例といえます。

一般的に、雪による被害には、大量の降雪による災害(交通障害など)、雪の重さによるもの(家屋の倒壊、樹木の折損など)、雪崩(雪解けによるもの)などがあり、中でも雪崩による被害が最も深刻です。雪崩は、雪崩によるものと屋根の雪下ろし中の転落事故によるものが多く、特に雪崩が発生した場合には、一度に多くの犠牲者を伴う場合がみられます。

区分	死者	負傷者	建物	その他	火災世帯
61年	82	619	21	6	18
62年	19	148	253	163	202
63年	30	157	302	251	268

消防本染帯は、雪の重さによるもの(家屋の倒壊、樹木の折損など)、雪崩(雪解けによるもの)などがあり、中でも雪崩による被害が最も深刻です。雪崩は、雪崩によるものと屋根の雪下ろし中の転落事故によるものが多く、特に雪崩が発生した場合には、一度に多くの犠牲者を伴う場合がみられます。

高義商事株式会社
秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ
トールポンプ
各種消防機械器具
消防設備保守点検

キンパイホース
シンバラポンプ
各種消火器

消防半天
本染

葛城 9A 生地

50枚以上 2,900円
50枚以下 3,300円
消防本染帯 | 本 400円

横手市清川町 ☎32-0416

寺田染工場

総代理店
消防設備士
秋田県 消防機器A級店
入札資格

株式会社 **高義商会**

〒012-01 本社 秋田県横川町 ☎(0183) (42)2125-2126
〒012 湯沢市田町 ☎(0183) (73)2588-2592
〒019-05 十文字町本町 ☎(0182) (42)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天童市、鹿角市

年頭のあいさつ

秋田県市長会会長

秋田市長 石川 錬治郎



年頭にあたり、全県下消防職員の皆様のご多幸を心からお祈り申しあげます。

また、平素、皆様方の昼夜をたがわぬご活躍とご苦労に對しまして深く敬意と感謝を表します。

さて、県内では、毎年、尊い生命を奪い、貴重な財産に大きな損害を与えて火災や自然災害が発生しております。

私共といたしましては、その対策として、道路交通環境や都市環境の整備、消防行政無縁体制の強化など

に力を注いでおりますが、過疎化、高齢化が進展している今日、悲惨な災害を防ぎ、尊い生命を守るためには、より地域に密着した消防として消化、救急活動など時代に即応した消防体制の確立を図ることが最も重要であり、県民一人ひとりの防災思想の普及など自衛意識の高揚が努められることが肝要かと存じます。

近年の社会経済の発展と技術革新は、日常生活を大変豊かに、また一層便利にいたしました。反面、災害はますます複雑多岐に、かつ大規模なものとなり、防犯活動は一段と困難さを増しております。

さらには、ひとり暮らしの老人も増えてきており、消防を取り巻く環境は年々厳しくなっております。これに對処す

るためには、地方公共団体の防災体制の強化はもろろのことではあらず、住民も加わった地域の防災体制を確立するとともに、日頃から近隣の人々との交流を通じた自主防災活動の活発化が期待されております。

どうか皆様におかれましては、防火・防災思想の普及など自衛意識の高揚が努められることが肝要かと存じます。

新年のご挨拶

秋田県町村会長

出川 禮一



新春を迎え、謹んでご挨拶申し上げます。

日頃、消防関係の皆様には、町村における消防行政に深いご理解を賜るとともに、日夜、火災をはじめとするあらゆる災害の予防や救急業務など、幅広く活

動されておられますことに、心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

さて、近年、消防設備の近代化や消防技術の高度化、更には予防思想の普及徹底が図られていたこと、町長をはじめとして、

は心強く感じているところであります。しかしながら、県内各地で発生する大小の火災が民生を脅かし、物心両面にわたる多くの損失をもたらしているのが現状であり誠に憂慮すべきも

のがあります。このように、人命や財産に大きな損害をもたらした火災も、その大半が家庭や職場における不注意に起因していることを考慮すると、

新年によせて

秋田県生活環境部長

松橋 重雄



明けましておめでとうございませう。

県民の皆様には、本年もご多幸でありますよう心からお祈り申し上げます。

本年も私も生活環境部の仕事について、皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年来、工事を進め参りました消防学校は、昨年十月に完成し、復

雑化する災害に對応できる近代的な設備を備えた消防職員の養成に大きな役割を果たして参りますが、隣接する防災センターでは、地震や煙りの怖さ、あるいは消火、通報、救急など、万一の際の知識や行動を広く県民の皆様にも身に付けていただける設備を整えてお参りますので、広くご利用いただきまうよう案内申し上げます。

また、一昨年十一月にオープンしましたアトリオも、お陰様で一周年を迎え、開館以来三三三万人が訪れ、連日、賑わいを見せてお参りますが、県民の生活

文化の向上と産業生活化のシンボル拠点として今後とも、創意工夫を凝らし内容の充実と努め参りますので引き続きご愛顧いただきまうようお願いいたします。

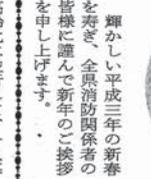
近年、国民生活に直結する社会資本を充実し、国民が真の豊かさを実感できるよう、生活基盤整備への重点的な投資が図られておりますが、一方で、「ゆとり」や「潤い」などの豊かさを求める傾向も強まっております。より生活に密着した質の高い生活環境づくりを推進する必要があります。

このように要請に應えるため、県では市町村と一体となつて「ふるさとづくり特別対策事業」を推進しておりますが、生活環境部では、その一環を成す「鳥海地域ゾーン整備事業」、「北緯四十度ゾーン・アトリオゾーン形成事業」、「西栗駒観光開発事業」の三つのプロジェクト事業において、関係自然公園における大切な資源を保護するとともに、快適な利用が図れるようオートキャンプ場、登山道、遊歩道、駐車場などの関係施設の整備に取り組んでおります。

新春にあたり

秋田県消防協会

会長 柴田 康二郎



輝かしい平成三年の新春を寿ぎ、全県消防関係者の皆様と共に新年のご挨拶を申し上げます。

昨年、県内においては、このように大災害はなかったものの、約四百八十件の火災が発生し、二十五人の尊い人命を失い、約二十四億円の財産を損失しました。また自然災害による損害も約三十一億円であります。

この中において、新憲法の下におけるはじめての天皇陛下即位に際して、秋田市の護国神社を焼失したことは、遺憾の極みでありましたが、南秋田郡の五城町に新設され、消防職員の教育のメッカとして、県民各層から利用されるに至りましたことは、まことに喜ばしい限りであります。

特に、国民の間では、余暇時間の拡大にともない、レジャーを自然探訪や保養に求める気運が増大しており、総合保養基地の整備が国民的課題となっております。多くの勝れた自然環境や温泉群を有する本県としては、これらを整備・保存し、県民をはじめ、多くの国民に提供することが、これら地域の振興とも相俟つて、強く求められております。

このような要請に應えるため、県では市町村と一体となつて「ふるさとづくり特別対策事業」を推進しておりますが、生活環境部では、その一環を成す「鳥海地域ゾーン整備事業」、「北緯四十度ゾーン・アトリオゾーン形成事業」、「西栗駒観光開発事業」の三つのプロジェクト事業において、関係自然公園における大切な資源を保護するとともに、快適な利用が図れるようオートキャンプ場、登山道、遊歩道、駐車場などの関係施設の整備に取り組んでおります。

一方、私達の日常生活においては、交通事故、火災公害などの人為的災害や、防災センターが、由利郡岩城町に新設され、消防職員の教育のメッカとして、県民各層から利用されるに至りましたことは、まことに喜ばしい限りであります。

さらには、急増する救急患者の生命を確保するため、救急隊員に対する新たな教育体制の整備が打ち出されております。

このように、消防をめぐる環境は、時々刻々と変化しております。このとき、我々消防人は、己が責務を再認識し、事にあたるべきだと

地震、台風のような自然災害などの、多くの危険があり、これらに對する備えや防止策が必要であります。さらに、消費生活の安定、青少年の健全育成や自然環境の保全を図ることは、県民が快適で安全な日常生活を送るための大切な基礎でございます。

生活環境部では、二十一世紀を展望して策定中の秋田県新総合発展計画にこうした視点に基づいた各種生活関連施策を盛り込むと同時に、引き続き組織づくりや情報の提供、意識啓発など、幅広く県民運動として積極的に推進してまいります。

特に、交通安全運動につきましては、死亡事故が多発し大変憂慮される状況下にありますので、県民総参加でその推進に努めなければなりません。

また、県民の皆様も、一人ひとりが、安全で快適な環境づくりを心がけ、温かい思いやりをもって積極的に参加し、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、年頭のご挨拶といたしまして、

存じます。これまで、それぞれの地域において、強固な団結のもと、勇猛果敢な消防精神を培い、あらゆる災害に對処できるよう努力を傾けて参りましたが、これからの消防に課せられた重大な思いをいたし、なお一層の精進を積み重ねたいと存じます。

新しい年の初めに、二万三千余の皆様とともに秋田県消防の声をより一層高め、平和で安全な住みよい郷土を建設するための努力することをお誓い申し上げます。

新しい年の初めの挨拶と致し、

また、秋田県消防学校と

高義商事株式会社

秋田県横手市寿町2番9号
TEL (0182) (32)3880

(営業種目)

日本機械自動車ポンプ	キンパイ	ホース
トールポンプ	各種消火器	各種消火器
各種消防機械器具	各種消火器	各種消火器
消防設備保守	各種消火器	各種消火器

消防設備はソフト (保守点検) が決めて!

消防設備の点検設置のご相談は

猿田興業株式会社

秋田市山王六丁目10-9 電話 63-1551(代)

火災報知設備・消防ポンプ・消火器

森田ポンプ	ラビットポンプ
桜ホース・ソフト吸管	消防被服一式
各種消火器	ガス水道工事一般
簡易自動消火装置ユーホ	¥25,000

株式会社 協立

能代市栄町12の3 〒016
TEL (0185) (52)6361代表

消防のうた、「我等あり」と共に

秋田県消防協会
副会長 阿部慶一



平成三年の輝かしい新春を迎え心からお慶び申し上げます。全世界の人々が注目している湾岸危機の平和的解決

への道こそ今年の大きな課題でもあり、日本の国際社会に対する貢献と世界義勇消防の果たす役割が様々な形で進展するであろう。また、近年における社会経済の発展と高度な情報技術革新により豊かな社会環境をもたらし反面、災害の発生も益々複雑多様化しております。従って我々消防は社会の貢献者として、認識を新たに地域住民の安全確保と、あらゆる災害に対処できる団員の訓練養成が急務とされている。幸い昨年十月、近代設備の県消防学校の完成により本県消防に新たな活路を見出せることができ、何より喜ばしい限りであり、地域社会の発展に大きな原動力となる。一方、それぞれの市町村

新年のごあいさつ

消防中学校長 安田達男



日頃、それぞれの地域において、住民の生命、身体、財産を火災やその他の災害から守るため献身的な努力をされていることに、心より敬意を表する次第であります。

近年の社会経済情勢の著しい変化に伴い、消防行政も多くの新しい課題を抱えるに至っており、消防関係者は、これらに的確な対応とし、着実に解決していかなくてはなりません。消防に關する高度の知識と技術を持ち、総合的判断力、実行力、指導力を兼ね備えた消防幹部の養成はきわめて重要な課題であります。消防学校においては、このような認識のもとに、

年頭のご挨拶

秋田県警察本部長 深山健男



新年あけましておめでとうございます。協会皆様におかれましては、本年も最良の年でありますよう、衷心よりお祈り致します。

平素皆様には、警察業務全般にわたって、暖かいご支援とご協力を頂いておりますことに對しまして、深く感謝を申し上げます。とりわけ、昨年末県警察が一九九となって取り組んだ

年頭にあたって

秋田県消防長 菅原貞治



平成三年の新春を迎え、全県消防関係者の皆様は謹んで新年のご祝賀を申し上げます。

昨年は、私自信にとりましても四月に消防長を拝命し、初めに消防人の仲間入りさせていただき、この意味からも大変意義深い年でありました。

足寄店の火災による十五名の尊い犠牲者。さらには大警察に反対する一部過激派による放火で九月九日未明、秋田市市内の護国神社が全焼したほか全国各地でこの種の火災が数多く発生し、貴重な財産を灰にしてしまったことは記憶に新しいところでありました。また、消防の内部に目を向ければ、消防職員の年齢構成は、定年延長などの動きにより今後ますます高齢化していくことが予想され

年頭のご挨拶

陸上自衛隊 秋田駐屯地司令 一等陸佐 佐山詔介



平成三年の新春を迎えるにあたって、全県消防関係者の皆様は謹んで新年のご

挨拶を申し上げます。日ごろからの皆様方のご活躍とご苦勞に対し深く敬意を表しますと共に、平素から自衛隊に対する深いご理解とご協力をいただき、ありがとうございますことに心よりお礼申し上げます。

我々自衛隊におきましても、わが国の平和と独立を守り、他国の侵略を未然に防止するため、日夜厳しい訓練を実施すると共に、おらが郷土部隊として、万一災害が発生した場合に、県民の要請により、

「無火災」は、県民ぐるみの懸命の防火運動にもかかわらず、火災は毎年発生しています。火災は、ちょっとした不注意で容易に発生し、これまでに懸命に築き上げた貴重な財産を、一瞬のうちに文字どおり灰にし、まじまじと見ると、時に県民の尊い命まで奪い去ることができるのであります。私共警察といたしまして、防災思想の普及に力をつくすことと、火災の恐ろ

しさは筆舌に尽くし難いものがあるといわなければなりません。それだけに、全県民の皆様が安心して暮らせる地域社会づくりが、我々の責務であり、県民の皆様の安全と健康を第一とし、各市町村の万全の防火対策の成果と、県民の皆様の安全と健康を第一とし、各市町村の万全の防火対策の成果と、県民の皆様の安全と健康を第一とし、各市町村の万全の防火対策の成果と、

全国消防人の火災損害補償のために!!

全員契約の B型火災共済
1年掛=2,500円の定額掛金
1単位(2,500円)で2,500,000円を補償

高額保障の C型火災共済
1口100円で10万円を補償
最高2,000万円まで加入できる
C型火災共済の場合、貸家等についても加入することができます

消防半天
葛城 9A 生地
50枚以上 2,900円
50枚以下 3,300円
消防本染帯1本 400円

横手市清川町 ☎32-0416
寺田染工場

総代理店 消防設備士 秋田県 消防機器A級店 入札資格

株式会社 **高義商会**
防炎施設器具 設置検査 防煙機 火栓修理

〒012-01 本社 秋田県雄勝町 ☎(0183)(42)2125-2126
〒012 湯沢市田町 ☎(0183)(73)2588-2932
〒019-05 十文字町本町 ☎(0182)(42)0032
高義グループ店 秋田市、大館市、天竺町、鹿角市

年頭にあたって

秋田県消防協会
副会長 加賀屋 三郎



平成三年の新春を迎えるにあたり、全県消防関係者の皆様へ、新年のごあいさつを申し上げます。日ごろから、火災をはじめ各種災害から地域住民を守るため、日夜、献身的に

年頭のご挨拶

秋田県消防協会
副会長 関 富治



平成三年の輝かしい新春を迎え、全県消防関係者の皆様へ、新年のご挨拶を申し上げます。日頃同様には郷土愛護の精神に燃え、火災をはじめとする各種災害から、地域住民の安全のために、第一線に立つて被害の軽減に日夜献身的に御活動なされて

防の現状を見ますと都市化の一層の進展や生活環境の変化および生活様式の多様化に伴い、消防行政を取り巻く環境の著しい変遷に消防も新たな対応が迫られているところであり、

新年のごあいさつ

秋田県消防課長
土橋 富繁



平成三年の新春を迎えるにあたり、全県消防関係者の皆様へ、新年のごあいさつを申し上げます。皆様は、火災をはじめとする各種の災害から県民の安全を守るため、日夜、献身的なご努力を重ねておられ

民が自ら災害を防止するという自衛意識の育成が重要であると思っております。目まぐるしく変化する社会事象に対する消防の任務は、広範多岐にわたっており、地域住民の期待

新年のごあいさつ

秋田県消防学校長
井上 和吉



新春を迎え、県内消防関係者の皆様へ、新年のごあいさつを申し上げます。本校の運営及び教育訓練の実施にあたりましては、関係者のあたたかい御理解と積極的な御援助により、逐年充実されてまいり

消防防災課からの お知らせ

1. 消防防災に関する主な行事
 - ① 防災意識の高揚普及
 - 四月一日より五月三十一日 山火事予防運動
 - 四月第一日曜日より一週間 春季火災予防運動
 - 五月一日より五月三十一日 水防月間
 - 五月二十日より五月二十六日 県民防災意識高揚強調週間
 - 五月二十六日 県民防災の日
 - 六月一日より六月七日 がけ崩れ防災週間
 - 六月一日より六月三十日 土砂災害防止月間
 - 使用期間中 玩具煙火の安全消費運動
 - 六月十日より六月十六日 火災類危険予防週間
 - 六月第二日曜日より一週間 危険物安全週間
 - 七月一日より八月三十一日 水難事故防止強調月間
 - 八月三十日より九月五日 防災週間
 - ② 建設物防災週間(上期)
 - 建設物防災週間(上期) 七月六日(九月十二日)
 - 救急医療週間 九月一日(十月三十日)
 - LPガス消費者保安月間 九月十日より九月三十日
 - 九月第二日曜日(第三水曜日) 違反建築防止週間 十月二十三日(十月二十九日)
 - 高圧ガス危害予防週間 十一月第一日曜日(一週) 秋季火災予防週間 十一月九日
 - 十一月九日 一九番の日
 - 十二月一日(十二月七日) 雪崩防災週間 十二月十五日(二月十五日)
 - 農業倉庫火災災害防止月間 一月二十六日
 - 文化財防火デー 三月七日(十三日)
 - 建築物防災週間(下期)
 - ③ その他
 - 五月中旬 ダム管理演習
 - 五月中旬 警備等の受理伝達訓練
 - 五月 自主防災組織育成指導者研修大会
 - 五月 非常無線通信訓練
 - 七月上旬 海難救助訓練
 - 七月下旬 坂架トネル防災訓練
 - 九月下旬 秋田県総合防災訓練
 - 九月下旬 秋田県合同防災訓練
 - 九月下旬 仙石トネル防災訓練
 - 十月下旬 秋田県石油コンビナート等防災訓練
 - 十一月下旬 秋田空港航空機事故消火救急訓練
 - 随時 水防訓練(各水防支部毎)
 - その他 出本期におけ

2. 11月の火災発生状況(全県)

月	建物	その他	死者	重傷者	軽傷者
11月	30	4	5	25	
計(1月~11月)	283	167	23	227	
前年比較(1月~11月)	325	256	36	292	

る防災体制の強化について、風害対策の強化について、降雪期における防災体制の強化について、融雪出水期における防災体制の強化について

ゆたかな未来を 築くために

掛金は安全・確実・有利に運用 掛金は毎年増え続ける終身年金

消防団員のための 消防互助年金 に加入を!

120万円

約1,368万円

約3,207万円

(財)秋田県消防協会

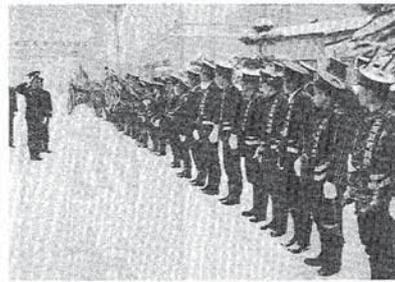
祝新春消防出初式

新春を飾る恒例の消防出初式は、一月四日の鹿角市ほか六市町村から始まり、五日二町村、一組合、六日三〇市町村、七日以降八町村と県内各地において行われた。風雪が吹きさらす中、消防員や消防団員が大勢参加し、あいにくの天候をももせず、街頭行進や放水演技をはじめ各種の演技などを披露し、多くの住民が見守る中で、今年年の防災への誓いを新たにされた。

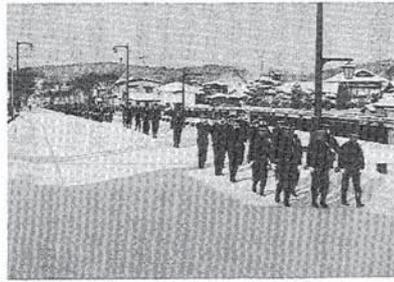
五城目町では午前九時から消防隊員など約三〇〇人が参加し、断続的に降りしきる雪もなすその。消防署前では佐藤町長の観閲を受けた後、ラッパ隊を先頭に堂々と町内行進を行った。特に夕町通りでは分列式が行われ、勇壮な行進に町民が拍手を送っていた。

また、午前十時からは広域体育館において式典が行われ、防火や消防活動に協力、功績のあった個人と団体に表彰状や感謝状が贈られたほか、町長の式辞、消防団長の訓辞、来賓の祝辞などと続き、新しい年の防災の誓いを新たにされた。

能代市では午前九時二十分、はしご車の先端に取付



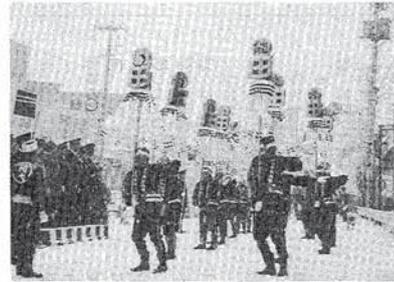
五城目町の観閲



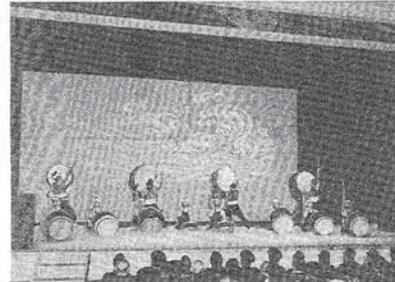
五城目町消防団の街路行進



大曲の消防出初式



能代市消防団まといふり



大曲の消防太鼓の演技



能代市消防団まといふり

☆ふるさとを災害から守るため 消防団員として活躍しよう

分、中央公民館前の広場において、約四〇〇名の消防隊員などが参加し、新設の消防車、先導のくす玉が高橋市長、藤谷消防団長および西村消防団長の手によって割られた後、制服を着た消防隊員およそ四〇〇名が、消防車七台が、威風堂々の分列行進を行ない、高橋市長らに観閲を受けた。

続いて、制服で身を引締め、整理された消防隊員、婦人防火クラブや車両部隊が、ラッパ隊の吹奏するなかを縦列で進み、宮原市長らの観閲を受けた。

この整然とした行進は、沿道を埋めた市民を湧かせ、今年一年間の火の守りの感銘を示した。

大曲市では午前九時三十分、

「一九九番に電話すれば、消防車が駆けつけられる。」

自分の家が火事になった時、どうやって逃げようか。各地の消防では、専門の職員が二十四時間出動体制をとっており、その活動範囲は日本全国ほとんど全域をカバーしている。しかし、地震、風水害等様々な災害から地域の安全を守るためには、このような常備の消防の充実だけでなく、「地域の安全は一人ひとりの手で守る」という自

責任は、皆さんにいかばか。身近な自治体である市町村が果たすこととされており、市町村は、常勤の職員が勤務する消防本部及び消防署と、主として非常勤の職員により組織されている消防団を設置することによりその責任を果たしています。消防団は、常備消防と並ぶ地域防災の中核として位置づけられ、現在、全国

のほとんどの市町村において消防団が設置されています。消防団員は、日常は自らの職業に従事しており、いざ災害が起こると消防団員として出動します。

また、全国で大部分の市町村において常備消防が設置されているにもかかわらず、未だ常備消防の置かれていない地域では消防団が依然として消防の主役です。たとえ、常備消防の置かれている地域でも、消防が初期の消火や残火処理などに活躍しています。さらに、広範囲にわたって被害が及ぶような地震、風水害、林野火災等の大規模災害は多くの消防団員が必要とするため、地域の実情に明るい消防団員

の出動が不可欠であり、最近では、平成元年七月の伊豆半島東方沖地震の際の活躍は、強く皆さんの印象に残っていることでしょう。

また、平常時にも、住民指導、特別警戒から地域の祭りの際の活動にいたるまで、地域との深いつながりを活かして様々な活動を行っています。

このように重要な存在である消防団ですが、農山村部では過疎化が進み、都会では地域と住民のつながりが希薄になるという、近年の社会経済情勢の変化の影響を受けて、その団員数は減少傾向にあります。

若い人の参加が少なく、団員の高齢化が進んでいます。このため、女性や多様な人材が加わり、団員の活性化に、一生懸命に取り組んでいます。このために、居住地、特に青年、ある人ならば、男女を問わずなどでもなるとができています。消防団員は市町村の非常勤特別職の地方公務員になりますが、それに伴う身分上の制約はほとんどありません。消防団員は、市町村から一定額の報酬と出動回数に応じた手当を支給されています。また、活動中にけがをしたり死亡した場合には、常勤の消防隊員と同様に補償が行われるほか、退職の際には、退職金や年金が支給され、各種表彰制度も充実しています。

災害の複雑化、多様化に伴い、消防団に期待される役割はますます重要になっており、現在各地の消防団には、地域防災のリーダーにふさわしい体制を整え、地域住民にとってより身近で頼もしい存在になるよう、団の活性化に一生懸命に取り組んでいます。このために、居住地、特に青年、女性

平成の初春 消防功労者表彰

秋田県・秋田県消防協会

秋田県及び秋田消防協会では、永年にわたり消防の職務に精励し、消防の使命達成に尽力された市町村の消防団員および関係者の方々の功労に報いるため、毎年、一月一日の佳き日に表彰しているが、平成三年の表彰は次の方々であり、各市町村消防出初式において伝達された。

- ◎秋田県功労者表彰
 - 秋田消防団 分団長 鈴木 久志 外二六三名
 - ◎秋田県功労者表彰
 - 秋田消防団 分団長 鈴木 久志 外二六三名
 - ◎秋田県功労者表彰
 - 秋田消防団 分団長 鈴木 久志 外二六三名

消防団幹部特別研修

大館市島山分団長が参加

日本消防協会では、一月二十一日から二十五日まで五日間、日本消防協会において平成二年消防団幹部特別研修を実施した。本研修は今回で七回目となるが、全国消防団幹部の

- 中から、各都道府県消防協会が推選した分団長以上の幹部団員四十八名が参加して行われた。
- 本県からは大館市島山林分団長が参加した。

消防防災課からのお知らせ

12月の火災発生状況 (全県)

月	建物	その他	死者	り災世帯
12月	34	5	2	25
計(1月~12月)	317	172	25	252
前年比較(1月~12月)	-39	-80	-16	-67

第1表 火災の概況

区分	単位	平成元年(A)	昭和63年(B)	増減(A)-(B)(C)	増減率(C/B)×100(%)
出火件数	件	55,763	59,674	△3,911	△6.6
焼損建物面積	㎡	47,437	50,336	△2,899	△5.8
焼損建物野面積	㎡	1,734,055	1,859,535	△125,480	△6.7
死傷者数	人	211,699	317,623	△105,924	△33.3
死者数	人	1,747	2,116	△369	△17.4
負傷者数	人	7,292	7,703	△411	△5.3
世帯あたり	世帯	33,564	36,336	△2,772	△7.6
災害人員	人	102,147	111,292	△9,145	△8.2
火災被害	百万円	140,494	144,021	△3,527	△2.4
損出	百万円	4.6	4.9	△0.3	-

(注) 1 「死者」には、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者を含む。以下同じ。
 2 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。
 3 損害額は、百万円未満を四捨五入したため、火災種類の計と一致しない場合がある。
 4 損害額等については、調査中のものがあり、異動することがある。

II 火災等の災害の実態

1 火災
 (1) 平成元年中の火災の概況
 平成元年中の火災の概況は、第1表のとおりである。
 我が国のどこかで九分二六秒(前年八分五〇秒)に一件の割合で火災が発生し、一日当たり二五人(前年二十七人)が死傷し、三億八、四九二万円(前年三億九、三五〇万円)の財産が灰になったことになる。

(2) 出火件数
 平成元年中の出火件数は五万五、七三三件で、前年比三、九一一人減少している。
 これは、戦後最悪であった昭和四八年の出火件数より一万七千件余り減少しており、過去一〇年間で最も少ない件数である。
 平成元年中の火災に

平成二年版 消防白書の概要(二)

自治省消防庁総務課

よる死者は、七四七人、前年比三三六九人減少している。そのうち、放火自殺者を除いた死者は、一〇三五人で、前年比一、三一人減少している。また、放火自殺者も二三八人減少し、七二二人となった。(第2表参照)

(4) 損害額
 平成元年中における火災による損害額は、一、四〇五億円で、前年比三、五〇五億円減少している。一日当たり九、九二万円、火災一件当たりの損害額は、二五二万円、国民一人当たりの損害額は、一、四八円となっている。

(5) 出火原因
 平成元年中の火災の出火原因としては、火

第2表 火災による死傷者の推移

区分	年別	年別					元	
		49-58年平均	59	60	61	62		63
死者数(人)	放火自殺者を除いた数	1,252	1,338	1,089	1,257	1,086	1,166	1,035
	放火自殺者数	588	751	658	804	771	950	712
	計	1,840	2,089	1,747	2,061	1,857	2,116	1,747
指	放火自殺者を除いた数	100	107	87	100	87	93	83
	放火自殺者数	100	128	112	137	131	162	121
	計	100	114	95	112	101	115	95
数	負傷者数(人)	8,362	7,858	7,550	7,731	7,681	7,703	7,292
	指	100	94	90	92	92	92	87

第3表 年齢別の死者の状況

年齢区分(歳)	0~5	6~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~80	81~	不明	計
放火自殺者を除いた数	46	26	55	53	76	135	127	146	185	184	2	1,035
放火自殺者数(心中の遺づねを含む)	3	6	18	92	142	194	130	64	38	17	8	712
計	49	32	73	145	218	329	257	210	223	201	10	1,747



初代会長 松野 盛吉
 定価 1部 5円
 秋田市中通4丁目3-23
 秋田県消防協会
 会長 柴田 康二郎
 電話 0188-32-3781
 FAX 0188-34-2706
 郵便番号 010
 印刷 秋田山王丁目5-29
 株式会社 松原印刷社
 電話 0188-62-8760

平成二年度全国統一防火標語
「まず消そう」
 火への鈍感 無関心

消防互助年金加入状況表

平成3年4月1日現在

区分	団員数	加入目標数	加入者数
1 鹿角市	1,030	103	77
2 小坂町	220	22	1
3 大館市	854	85	42
4 鷹巣町	310	31	48
5 比内町	284	28	0
6 森吉町	230	23	8
7 阿仁町	240	24	7
8 田代町	188	19	12
9 合川町	200	20	2
10 上小阿仁村	142	14	0
11 能代市	640	64	93
12 琴井町	144	14	18
13 二ツ井町	286	29	30
14 八森町	177	18	4
15 山本町	198	20	25
16 藤里町	130	13	8
17 八竜町	165	17	22
18 峰浜村	185	19	9
19 秋田市	1,604	160	29
20 男鹿市	717	72	0
21 五城目町	275	28	40
22 昭和町	188	19	2
23 八郎潟町	143	14	2
24 坂田川町	100	10	0
25 天字町	253	25	41
26 若美町	180	18	18
27 井川町	180	18	0
28 大湯村	52	5	15
29 河辺町	410	41	61
30 雄和町	340	34	21
31 本荘市	547	55	27
32 仁賀保地区	813	81	21
33 矢島町	214	21	2
34 岩城町	175	18	25
35 由利町	185	19	0

区分	団員数	加入目標数	加入者数
36 大内町	221	22	36
37 東由利町	185	19	2
38 西目町	136	14	25
39 鳥海町	450	45	3
40 大曲市	498	50	7
41 神岡町	135	14	12
42 西仙北町	275	28	6
43 角館町	307	31	17
44 六郷町	165	17	0
45 中仙町	324	32	0
46 沢湖町	304	30	28
47 協和町	269	27	10
48 大田町	110	11	0
49 仙北町	123	12	0
50 南外村	184	18	11
51 西木村	156	16	27
52 千畑町	216	22	6
53 山南村	152	15	2
54 横手市	655	66	35
55 増田町	337	34	24
56 平鹿町	500	50	14
57 雄物川町	550	55	34
58 大森町	285	29	37
59 十文字町	550	55	80
60 山内村	253	25	32
61 大雄村	292	29	98
62 湯沢市	850	85	41
63 稲川町	462	46	44
64 雄勝町	585	59	6
65 河後町	840	84	7
66 東成瀬村	233	23	8
67 菅瀬村	252	25	15
小計	22,853	2,289	1,377

区分	職員数	加入目標数	加入者数
鹿角市	56	6	16
大館周辺広域	105	11	3
鷹巣阿仁広域	88	9	11
能代地区	96	10	14
二ツ井藤里地区	43	4	2
山本郡南部地区	39	4	12
男鹿地区	112	11	0
湖東地区	52	5	1
五城目町	27	3	0
秋田市	255	26	1
河辺雄和地区	32	3	29
本荘地区	107	11	5
仁賀保地区	58	6	0
矢島地区	45	5	0
大曲仙北広域	221	22	151
横手平鹿広域	155	16	27
湯沢雄勝広域	115	12	13
秋田県消防協会			7
小計	1,606	164	292
合計	24,459	2,453	1,669

消防互助年金支部別加入状況

支部名	(A) 団員数	(B) 加入目標数	(C) 加入者数	(D/A) 加入率(%)
鹿角	1,250	125	78	6.24
大館北秋田	2,448	244	119	4.88
能代山本	1,925	194	209	10.77
秋田市	1,604	160	29	1.81
男鹿南秋	2,088	209	118	5.65
河辺	750	75	82	10.93
本荘由利	2,926	294	141	4.80
大曲仙北	3,218	323	126	3.90
横手平鹿	3,422	343	354	10.32
湯沢雄勝	3,222	322	121	3.76
合計	22,853	2,289	1,377	6.02

第4図 出火原因別出火件数



消防互助年金の加入状況

このことにより、出席した団員は、消防互助年金制度に深く関心と理解を示されたようである。

事務局としては、市町村の事務担当者等に呼びかけをお願いしておられるところですが、まだまだ未達の団員が、この制度のものの特長が理解されていないように感じます。

今後も機会を利用して、説明会を開催するなどして、消防互助年金制度を浸透させよう。

特に加入者のいない団については、積極的な推進活動を行い、この制度の有利性を理解いただくようお願いいたします。

「消防団員に年金を」という、全国の消防団員の強い要望に応え、生まれた年金制度です。老後の生活安定と福祉向上のために、加入しましょう。

平成二年度 防火ポスター 入選作品決定

少年少女の防火意識を高めるため、県と県消防協会の主催により、全県小・中学校生徒から防火ポスターを募集したところ、応募作品は、小学校四十校から六三三点、中学校十二校から八十一点でした。

この作品について、一月二十八日、消防協会会議室において、審査会を開催し、秋田魁新報社、学識経験者の協力を得て、慎重に審査を行った結果、次のとおり入選者が決まりました。講評は次のとおりです。

◎小学校の部
一席、協和町立福沢小学校 六年 元木 奈美子
紙を重ねて張るなど素材の使い方に工夫がみられ、発想も豊かで、山火事の怖さを事実に訴えています。

◎中学校の部
一席、横手市立横手西中学校 一年 佐藤美穂子さん
色の使い方、文字の配置とも適切で、火災予防の訴えがよく伝わっています。優れた作品です。

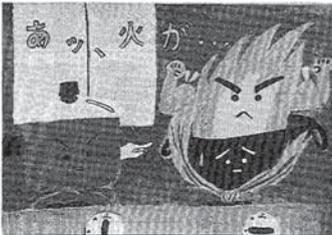
二席、大内町立岩谷小学校 三年 佐藤 悠子さん
「火」という文字を大胆に画面に取り入れ、防火を効果的に訴える作品となっています。

三席、男鹿市立船越小学校 四年 小山 智江さん
人物の配置がとてもユニーク。たばこの危なさがよく表れています。

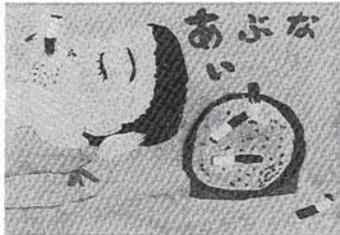
三席、西仙北町立和野小学校 三年 小山 佳大君
最近指摘される高層建築火災の恐ろしさを端的



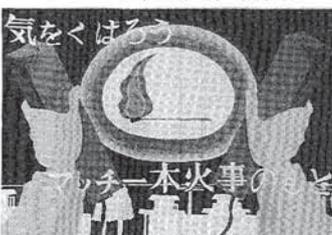
<一席>協和町立福沢小学校 六年 元木 奈美子



<三席>雄和町立市川添小学校 五年 堀井 美季子



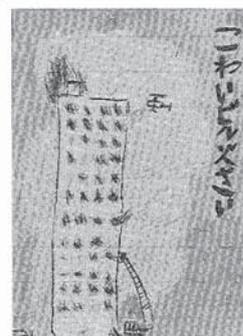
<二席>男鹿市立船越小学校 四年 小山 智江



<二席>横手市立横手西中学校 二年 菅谷 美樹



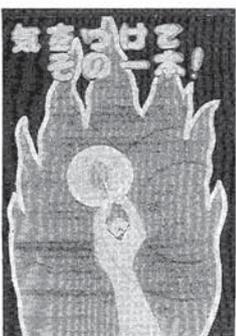
<三席>西仙北町立土川小学校 六年 佐々木 信之



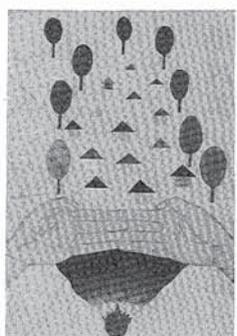
<三席>西仙北町立和野小学校 三年 小山 佳大

四年 佐藤 守君
由利町立前郷小学校
五年 木村 博君
八森町立観海小学校
五年 後藤 直也君
五年 佐藤 大介君
鹿角市立花輪小学校
五年 田村 真理子さん
中仙町立清水小学校
六年 千葉 博恵さん
太田町立太田南小学校
六年 伊藤 美貴さん
六年 藤本 欣秀君
協和町立福沢小学校
六年 茂木 雅範君
秋田市立四ツ小中学校
六年 堀井 智恵さん
西仙北町立土川小学校
六年 岡田 真理子さん

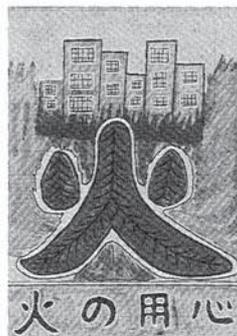
〈中学校の部〉
田沢湖町立生保内中学校
一年 大塚 洋美さん
平鹿町立吉田中学校
一年 飯野 由幸君
千畑町立中畑中学校
二年 佐々木智恵子さん
横手市立横手西中学校
二年 森谷 茂雄君
稲川町立稲川中学校
二年 松浦 弘子さん
二年 石坂 亜紗美さん
秋田市立秋田南中学校
二年 佐藤 拓君
田代町立田代中学校
三年 岩谷 由貴子さん
鹿角市立立田中学校
三年 遠越 毅君
加賀 芳政君



<三席>中仙町立中仙中学校 二年 三浦 真澄



<三席>横手市立横手西中学校 二年 佐藤 尚子



<二席>大内町立岩谷小学校 三年 佐藤 悠子



<二席>田沢湖町立生保内中学校 二年 谷屋 薫子



<一席>横手市立横手西中学校 一年 佐藤 美穂子

平成三年度 消防学校訓練計画決定

秋 田 県

近年の社会環境の変化は著しいものがあり、火災をはじめとする各種災害は、複雑多様化かつ大規模、広域の傾向にあると、広域にわたる新たな発生要因の増大しており、地域住民の消防に寄せる期待は、益々高まっております。このような社会的要請と住民ニーズに的確に対応できる消防職員および消防団員の養成を図るため、秋田県消防学校では別表の日程で教育訓練を実施することになりました。

本年は、新しい消防学校が完成したことに伴い、この近代的施設と機能を十分に生かして、各課程の教科内容についても一段と充実を図ることとし、消防職員の救助課程、危険物課程、はしご車運用課程の三課程を新設しました。また消防団員の教育についても訓練実施回数を増やすなどして、使命感のある団員育成に努めることとしています。

1月の火災発生状況(全県)

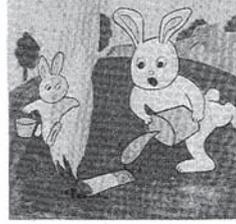
月	建物	その他	死者	り災世帯
12月	34	5	2	25
計(1月~12月)	317	172	25	252
前年比較(1月~12月)	-39	-90	-16	-67

消防防災課からのお知らせ

別表 教科(課)程別教育訓練日程

全 科 目	教育実施期間	
	日数	時 期
初 任 教 育	183	4.10~10.9
消 防 科 教 育	警 防 課 程	13 10.21~11.2
	無 線 通 信 課 程	6 6.24~6.29
	予 防 課 程	12 11.5~11.16
	危 険 物 課 程	3 7.9~7.11
	火 災 調 査 課 程	6 11.25~11.30
	救 急 科	31 1.28~2.27
	救 助 科	37 9.9~10.15
	教 育 中 心 級 幹 部 科	12 12.3~12.14
	指 導 者 養 成 課 程	3 10.17~10.19
	消 防 訓 練 指 導 員 課 程	3 5.20~5.22
職 員 教 育	救 急 隊 長 級 課 程	4 3.10~3.13
	婦 人 操 法 指 導 者 課 程	1 6.9
	は し ご 車 運 用 課 程	3 6.12~6.14
	普 通 教 育	9 8.21~8.23, 8.27~8.29, 2.4~2.6
消 防 団 員 教 育	幹 部 教 育	6 1.16~1.18 1.22~1.24
	指 導 員 教 育	3 12.18~12.20
	一 日 入 校 教 育	20 随 時
移 動 消 防 教 育	1 随 時	
そ の 他 入 校 教 育	随 時	
計	356	

初期消火が 大切です



<三席>田代町立田代中学校 三年 花田 佐知子

本事業は、モーターボート競争公益資金による(財)日本船舶振興会の補助金を受けて(財)日本消防協会が援助する事業である。